

防災に関するワークショップ
第1回

2023年9月20日（水）

本日のプログラム

1. 開会挨拶

18:30～18:35

2. 趣旨説明

18:35～18:40

3. 地域のリスクの説明

18:40～19:10

4. グループワーク

19:10～20:00

5. グループからの発表

20:00～20:15

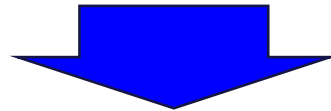
6. まとめ・閉会挨拶

20:15～20:30

ワークショップの目的

『地域防災計画』『国土強靱化地域計画』
『国民保護計画』の改訂に向けて、市民の皆さんが感じていることや思うことなどを意見交換し、計画づくりに反映します。

市民ワークショップの開催



市民意見をふまえた計画づくり

ワークショップのグラントルール

1. 一人ひとりの想いを大切にしましょう。
2. 互いを尊重し合い○○さんと呼び合いましょう。
3. 参加者全員で発言機会を提供し合い、より良い関係性をつくりましょう。
4. 互いの考えの違いや多様性から学び、新しい気づきを生み出しましょう。
5. 議論のなかで感じたことを大切にしましょう。
6. 意見などは記録として残すために、付箋に書いて貼り出しましょう。

防災に関するワークショップ

- ・ 防災に関する考え方や意見等を伺います。
- ・ 地域防災計画、国土強靱化地域計画及び国民保護計画を修正する際の参考にします。

回数	テーマ
第1回	地域のリスク(自然災害)
第2回	避難後について(自然災害)
第3回	国民保護に関する活動の整理

本日のワークショップのテーマ

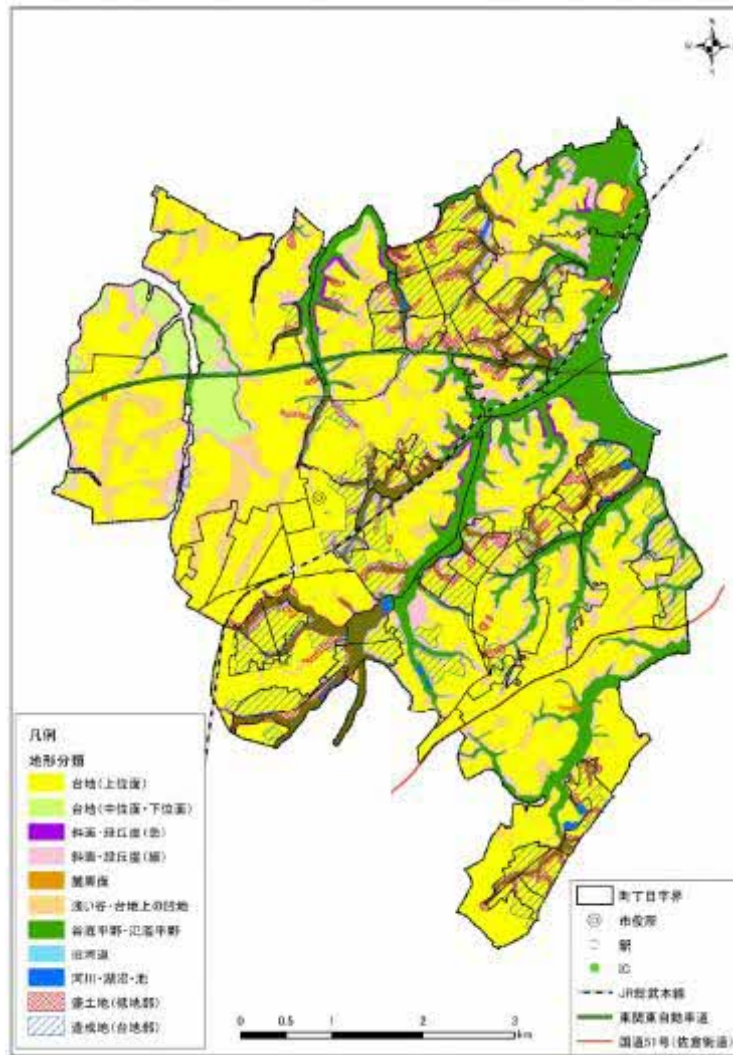
災害時における
「地域のリスク」
についてみんなで考えていただきます。



〈ポイント〉

- 地域の特徴を整理しましょう。
- 地域の特徴を踏まえ、各地で起こりえるリスクを考えてみましょう。
- 考える際には、「私」にとっただけでなく、さまざまな人の立場から考えてみましょう。

地形・地質

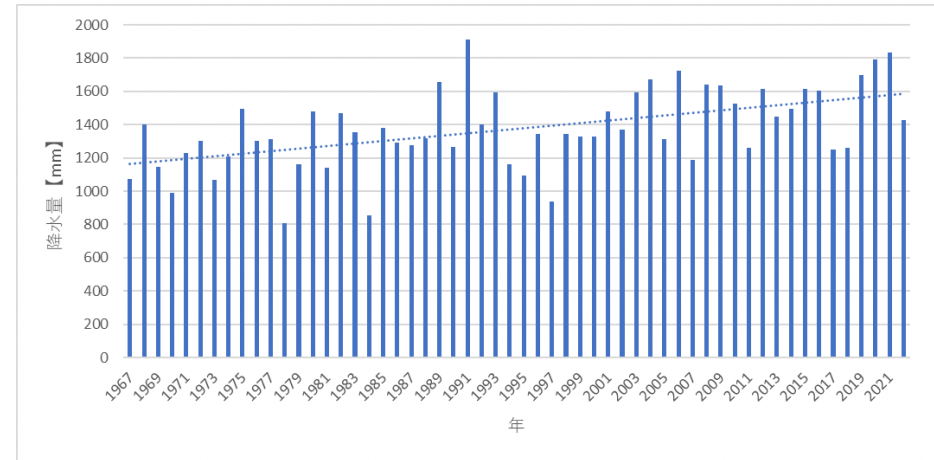
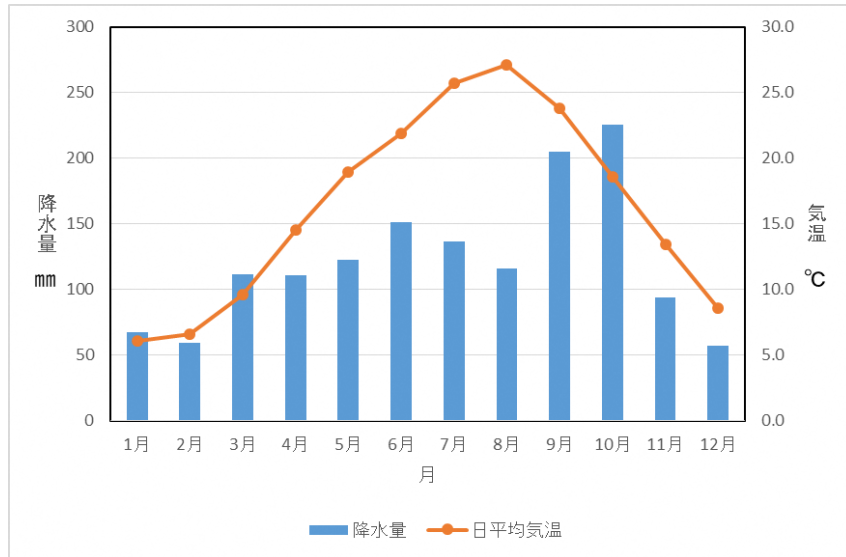


<地形・地質>

- ・ 下総層群（下総台地）
- ・ 沖積層（河川の谷底に分布）
- ・ 関東ローム層（火山灰）
- ・ 鹿島川、小名木川等

👉 下総台地が多くを占め、沖積層、造成地等も分布。

気象

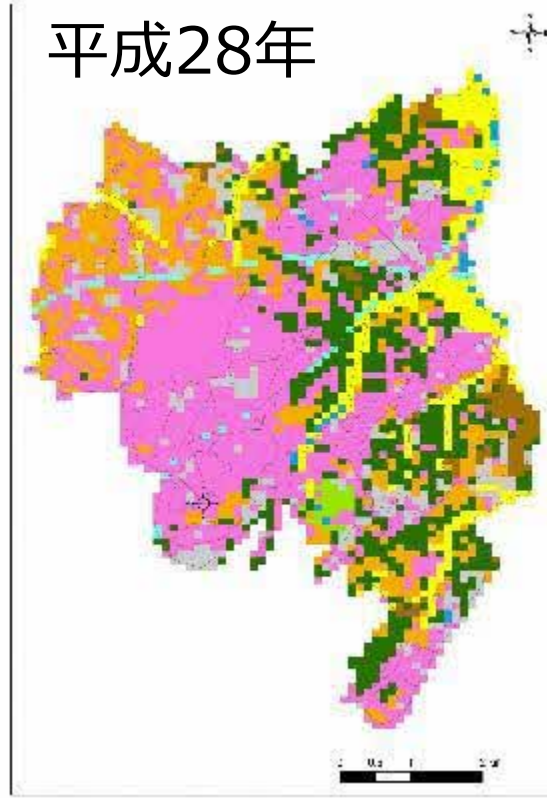
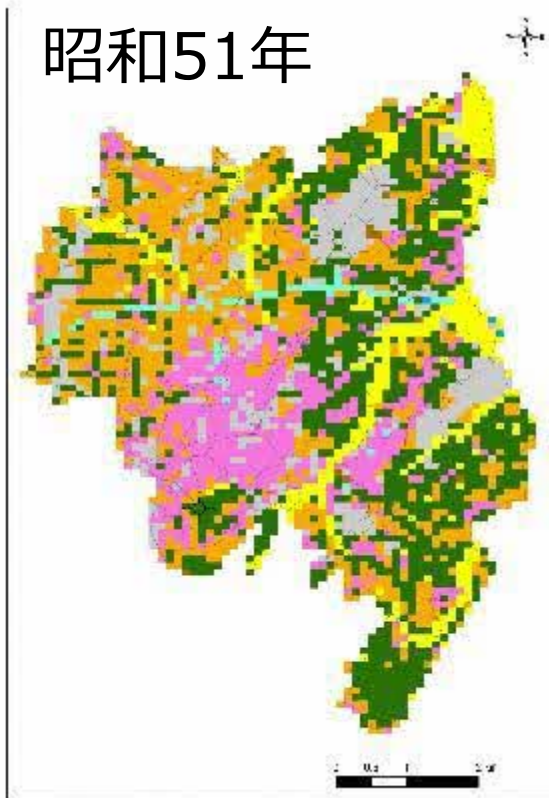


出典：千葉特別地域気象観測所の気象観測データ

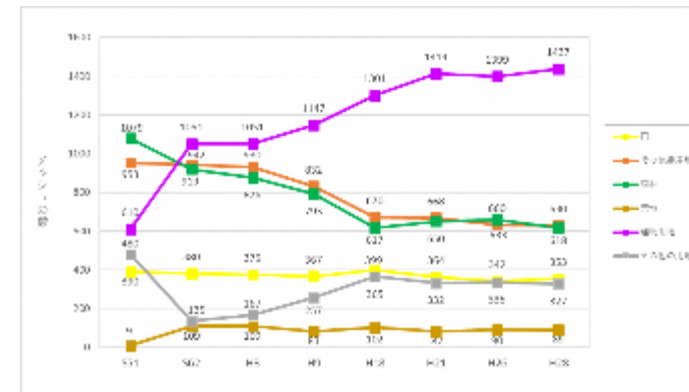
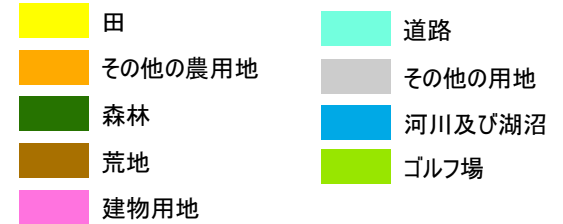
- ・ 日平均気温の平年値（1991～2020年の平均値）は、最低が1月の6.1℃、最高が8月の27.1℃
- ・ 月間降水量の平年値は、10月が平均225.7mmと最も多く、12月に平均56.8mmと最も少ない。
- ・ 年間の降水量合計値は、毎年変動があるが、増加傾向

👉 穏やかな気候であるものの、気候変動の動き。

土地利用の変遷



凡例



※建物用地の増加の要因

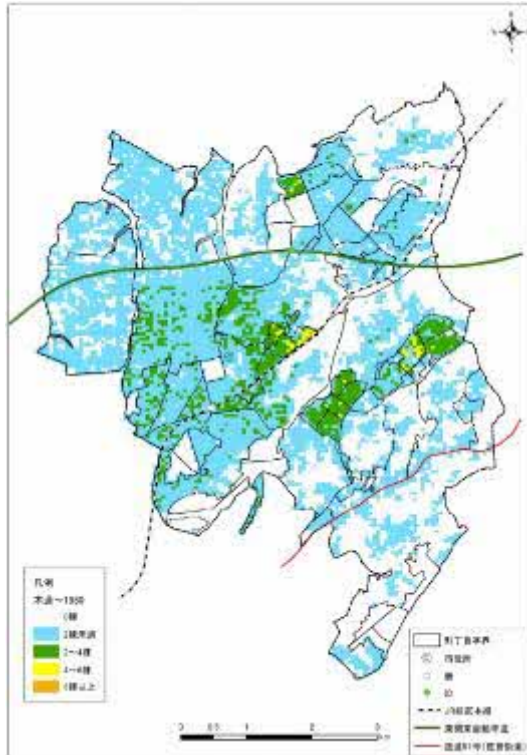
→大型団地の建設

- ・旭ヶ丘グリーンタウン (昭和43年)
- ・千代田団地 (昭和51年)
- ・みそら団地 (昭和51年) 等

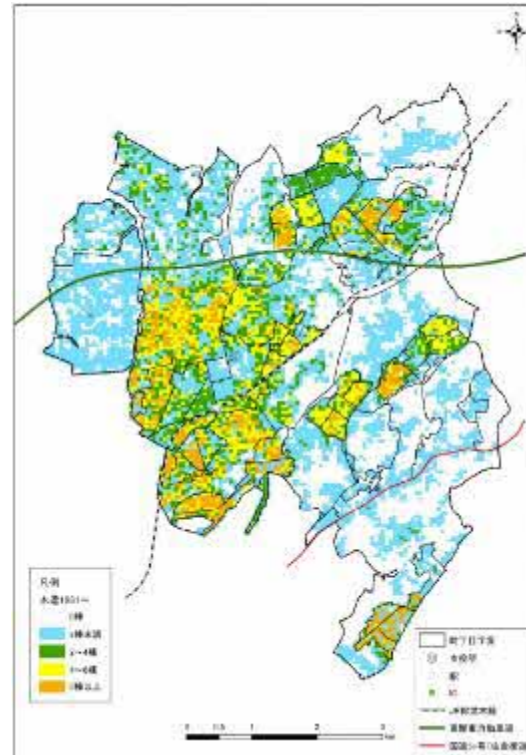
- ・昭和51年 「その他の農用地」 「森林」
- ・平成28年 「建物用地」

📍北西部から南東部にかけて住宅増

木造建物



建築年1981年以前の木造建物棟数分布図（50m単位の棟数）

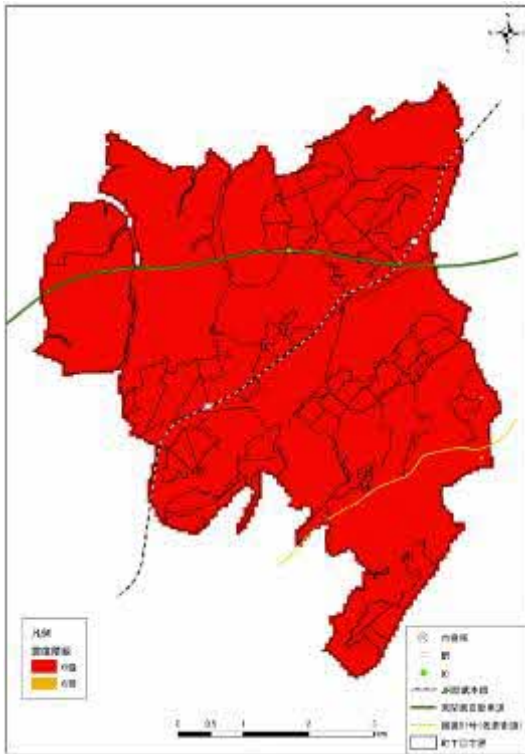


建築年1981年以降の木造建物棟数分布図（50m単位で棟数）

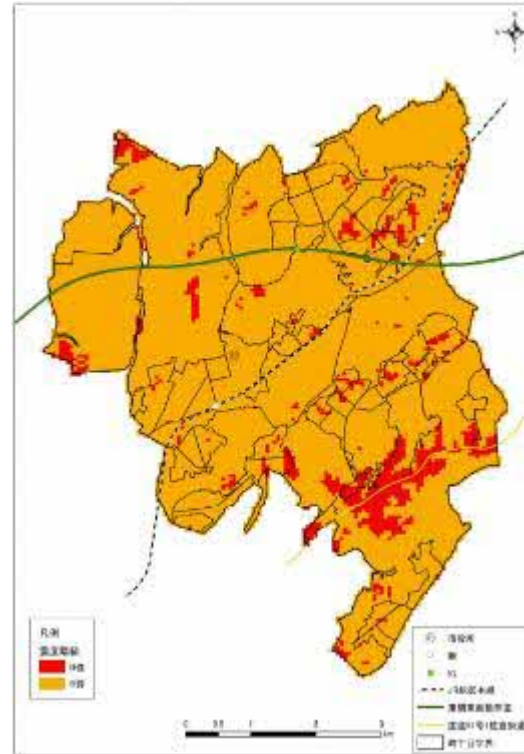
- ・ 1981年（昭和56年）以前の建築年次の場合、最近建築された建物よりも耐震性が劣る。
- ・ 1981年以前の木造建物が分布
→旭ヶ丘、みそら、さちが丘、千代田等の地域の一部

📍 1981年以前の木造建物が一部分布

震度分布



四街道市役所直下地震



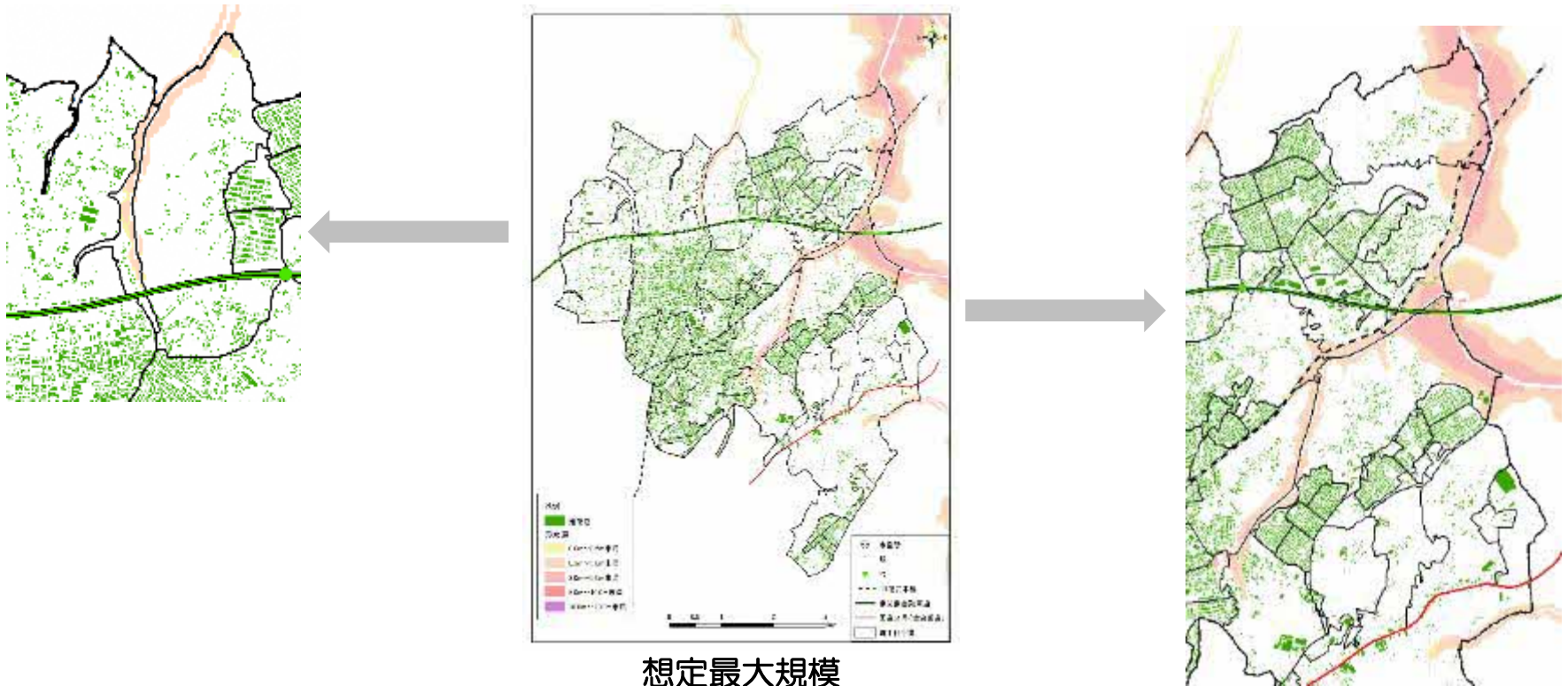
千葉県北西部直下地震

- ・ 四街道市役所直下を震源
→ 四街道市役所直下地震
- ・ 千葉県北西部直下を震源
→ 千葉県北西部直下地震

- ・ 四街道市役所直下地震：市のほぼ全域に6強が分布
- ・ 千葉県北西部直下地震：市の大半に6弱が分布し、国道51号付近を中心に6強が点在

📍 6弱以上が分布

洪水浸水想定



- 利根川水系高崎川洪水浸水想定区域における洪水被害
- 萱橋、亀崎、物井、長岡、山梨、鹿渡、旭ヶ丘、小名木、めいわ、吉岡等で浸水の可能性

河川洪水により、物井等が浸水の可能性

脆弱性と対策の方針（強靱化地域計画）

1. **人命の保護**が最大限図られる
 - ★倒壊、火災、浸水、土砂災害、避難の遅れ
2. **救助・救急、医療活動等**が迅速に行われる
 - ★物資供給の停止、救助活動の不足、エネルギーの不足、避難環境の悪化、帰宅困難者の発生、医療機能の不足、麻痺、感染症
3. 必要不可欠な**行政機能**は確保する
 - ★治安の悪化、信号停止、市職員・市施設の被災

脆弱性と対策の方針（強靱化地域計画）

4. 必要不可欠な**情報通信機能**は確保する
★情報通信の麻痺、防災行政無線の停止
5. **経済活動**を機能不全に陥らせない
★雇用状況悪化・経済の停滞、産業施設の被害、交通ネットワークの機能停止、食料供給の遅れ
6. 生活・経済活動に必要最低限の**電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等**を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
★電力・ガス供給機能の停止、上水道の供給停止、汚水処理施設の機能停止、交通ネットワークの分断、渇水

脆弱性と対策の方針（強靱化地域計画）

7. 制御不能な**二次災害**を発生させない

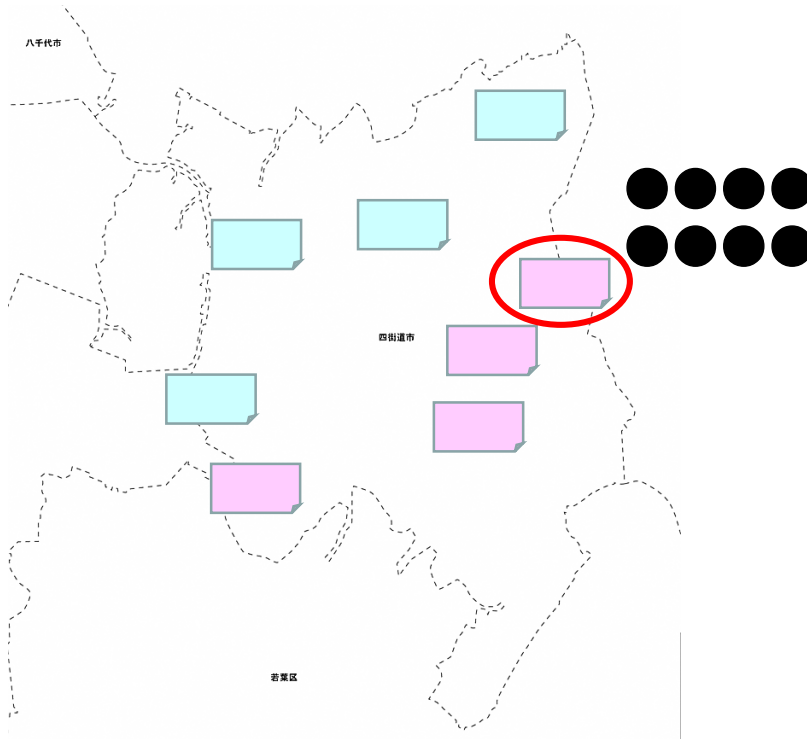
★沿道建物の倒壊、有害物質の拡散、農地等の荒廃

8. **地域社会・経済**が迅速に再建・回復できる条件を整備する

★災害廃棄物処理の遅れ、道路啓開などの人材不足、地域コミュニティの崩壊、風評被害

グループワークの目的

- ・参加者の皆様で地域の特徴を整理します。
- ・災害時に危険なこと（課題）や災害時に活用できること（資源）を明確にします



〈ポイント〉

- 危険なこと（課題）や活用できること（資源）を付箋に記入します。
- 模造紙に付箋を貼り、地域のリスクを明確にします。

グループワークのタイムスケジュール

時間	ワークの内容
19:10～19:15 5分間	・各自ご挨拶、役割決め
19:15～19:50 35分間	・地域の特徴、課題、資源を 付箋に記入、模造紙に貼付け
19:50～20:00 10分間	・模造紙の仕上げ
20:00～	・グループ発表

開始と終了を合図します！

グループワークの進め方

■ 役割決め

- ・各テーブルで役割を決めて、話し合いを進めます。
進行役：話し合いを進行する役
発表役：話し合った結果を発表する役

■ 付箋の記入

- ・意見は自分で付箋に記入して、意見交換しましょう。
- ・意見は、付箋に書かないと記録に残りませんので要注意。
- ・各人、最低でも1枚の意見を付箋に書きましょう。
- ・自身で、「これは違いうだろう」などと決めつけることなく、とにかく意見として出してみましょう。

■ グループワークのとりまとめ

- ・記入した付箋を模造紙に貼りましょう。
- ・各グループで内容を整理しましょう。

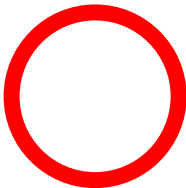
意見の記入のしかた（付箋の使い方）

地域の特徴を付箋に記入します。

〈付箋の使い方〉

- ◆各テーブルにあるペンを使い、簡潔な文章で記入します。
- ◆付箋1枚に1つの内容を記入します。
- ◆付箋を貼ったり剥がしたりしながら、内容を整理します。

記入例)
簡潔な文章で
記入しましょう



浸水の危険性が
ある

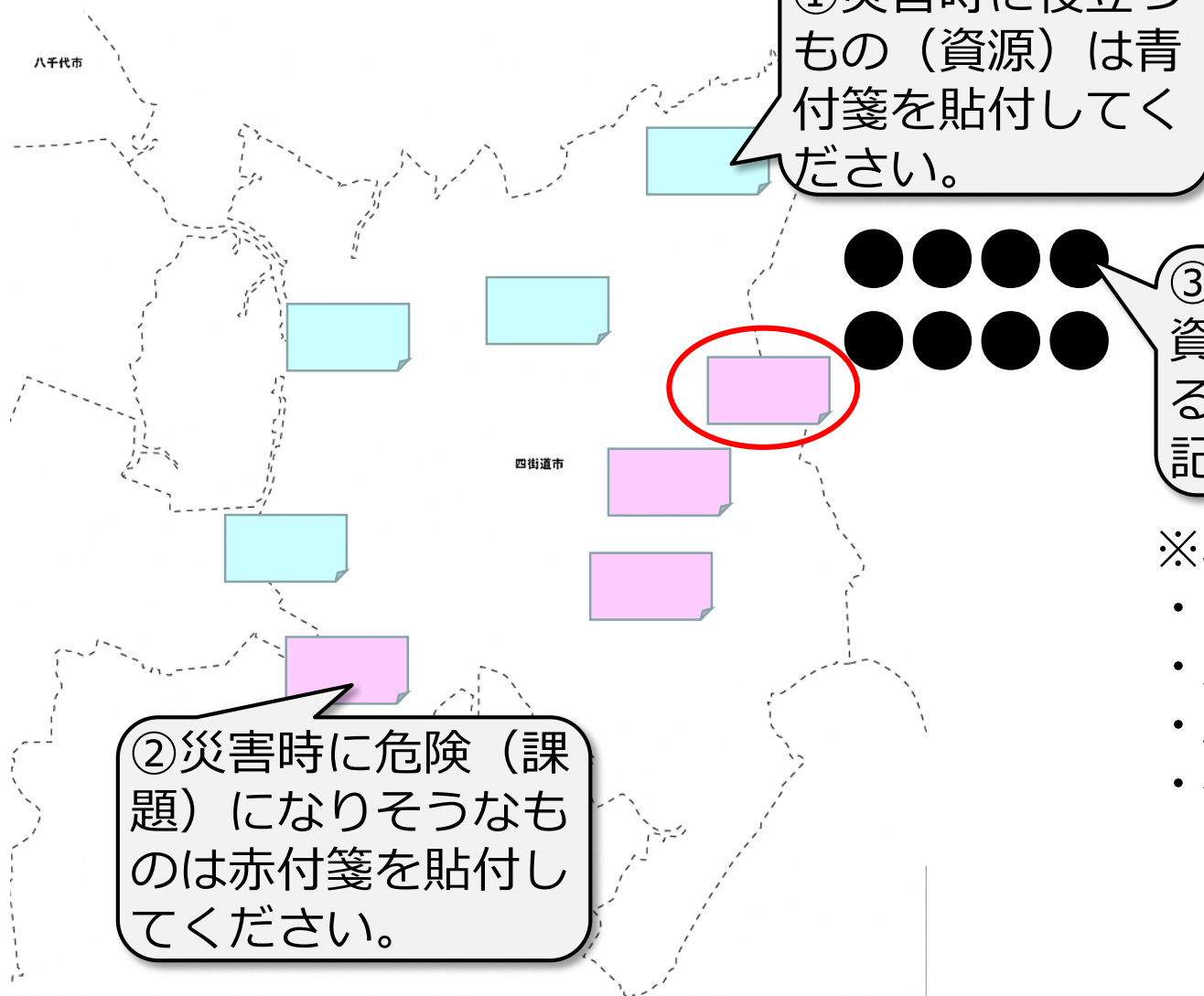


情報
デマ

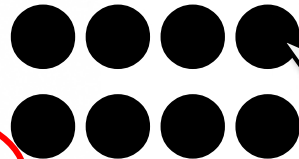
後で振り返るとき、
何が言いたかった
のか、わからない。

模造紙に貼付け・記入

模造紙を活用します！



①災害時に役立つもの（資源）は青付箋を貼付してください。



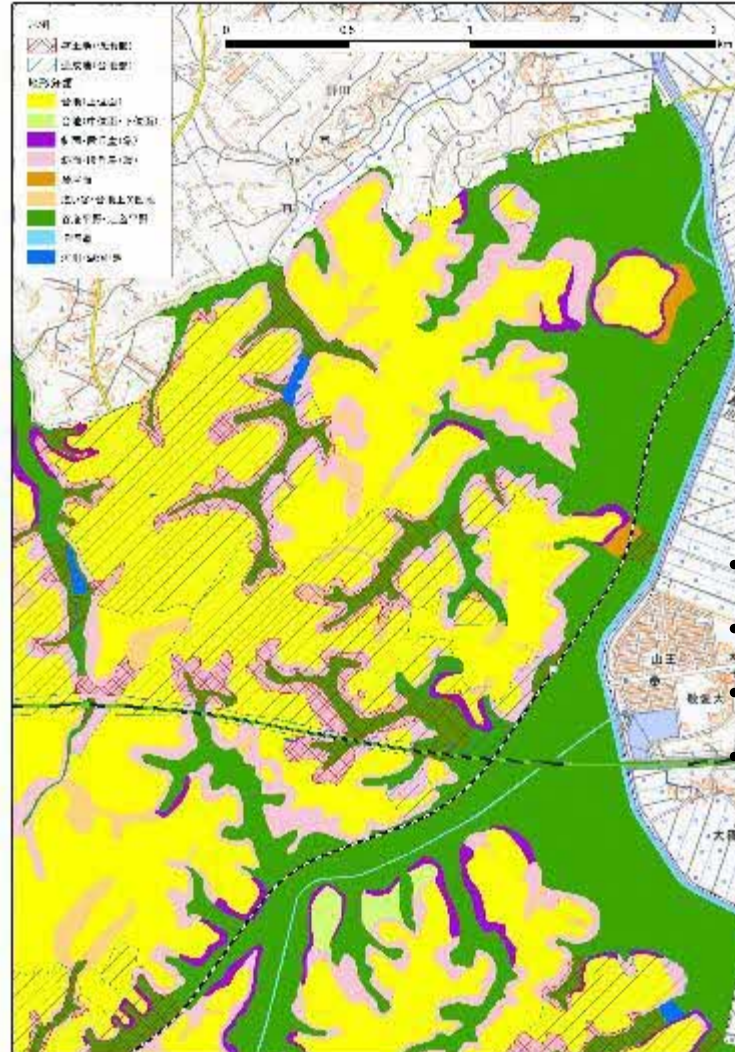
③地域の特徴※、資源や課題に関する補足コメントを記入ください。

②災害時に危険（課題）になりそうなものは赤付箋を貼付してください。

- ※地域の特徴の例
- ・人口
 - ・産業
 - ・歴史
 - ・行事（お祭り等）

班分け

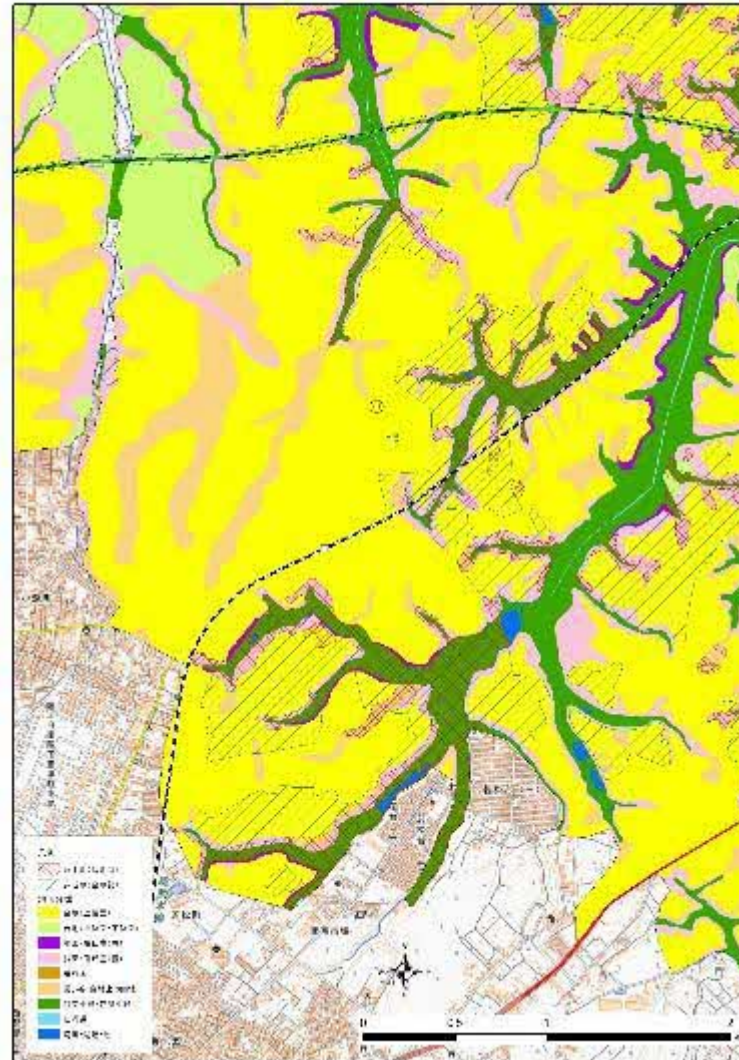
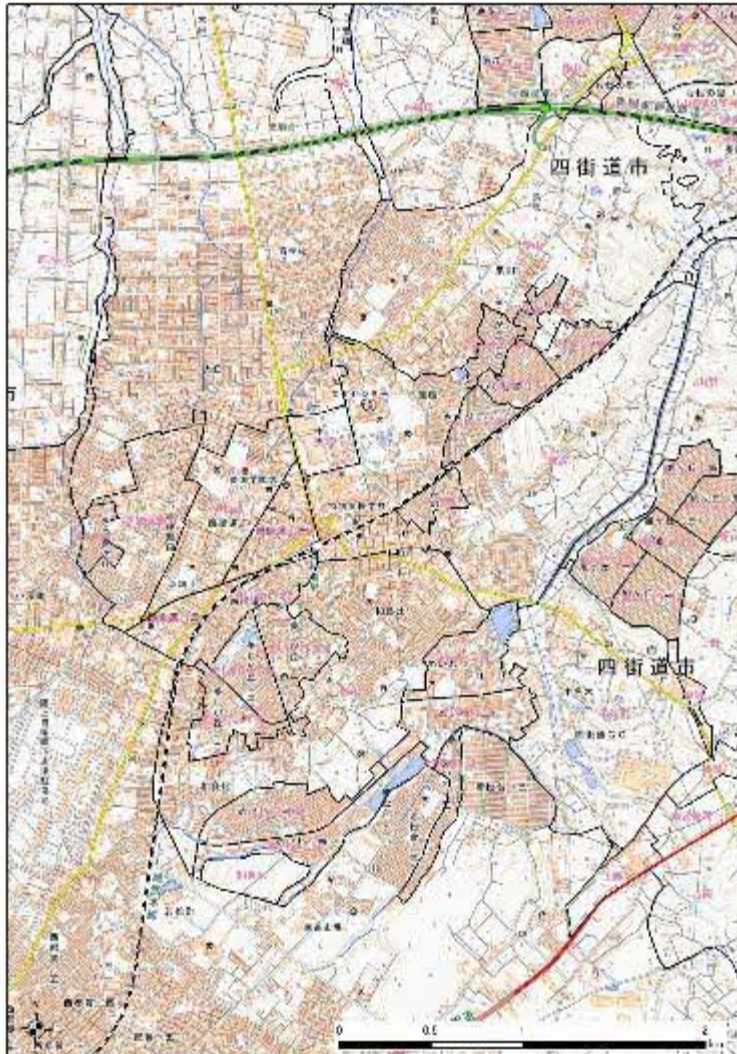
A班の対象地域



- 北東部
- 東側に鹿島川
- JR物井駅
- 住宅街

班分け

C班の対象地域



- ・ 市西部
- ・ 東関東自動車道
- ・ JR四街道駅
- ・ 住宅地、学校、市役所

グループワークのとりまとめ

〈目的〉

- ◆各グループでの意見交換の結果を全員で共有しましょう！
- ◆他のグループ発表も聴いて、自分の考えを広げましょう！

〈発表のしかた〉

- ◆発表する人を決めます。
- ◆発表は、各グループ5分以内でお願いします。
- ◆各グループで盛り上がった議論やユニークな意見を中心に紹介しましょう。

※付箋に書いてある意見は、整理して後日みなさんに配布します。

グループワークのタイムスケジュール

時間	ワークの内容
19:10～19:15 5分間	・各自ご挨拶、役割決め
19:15～19:50 35分間	・地域の特徴、課題、資源を 付箋に記入、模造紙に貼付け
19:50～20:00 10分間	・模造紙の仕上げ
20:00～	・グループ発表

開始と終了を合図します！

【参考】写真等

中央名和通り

大日 くるまやうーめん付近交差点

房の駅 栗山

イトーヨーカドー

ヤマダ電機

物井駅

鹿放ヶ丘交差点

四街道市温水プール・クリーンセンター

四街道十字路

四街道駅

MEGAドン・キホーテ

旭ヶ丘商店街

吉岡十字路

四街道総合公園

【参考】地図記号

河川、湖沼及び海

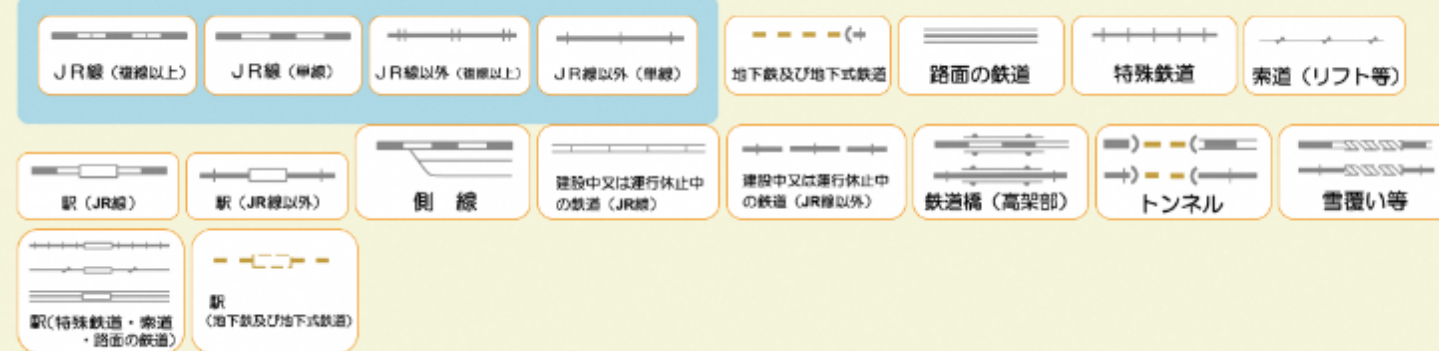


道路



鉄道

※鉄道のうち、地下鉄及び地下式鉄道、路面の鉄道、特殊鉄道並びに索道(リフト等)以外は、普通鉄道とします。背景が水色の記号が普通鉄道です。



【参考】地図記号

建 物

植 生

構 造 物

【参考】地図記号

特定地区

特定地区界	墓地	温泉	噴火口・噴気口	採鉱地	城跡	史跡・名勝・天然記念物	港湾	漁港

陸部の地形

主曲線	計曲線	補助曲線	凹地(大)	凹地(小)	雨裂	岩崖	岩(大)	岩(小)
砂れき地	湿地	万年雪	(小) 河 (大) 河	切取部 盛土部 土崖				

水部の地形

等深線主曲線	等深線計曲線	等深線補助曲線	凹地	湖底急斜面(大)	湖底急斜面(小)	干潟	隠岩

行政界

都府県界	北海道総合振興局・振興局界	市区町村界	所属界

【参考】 課題・資源として想定されること

視点	項目
火災・延焼	<input type="checkbox"/> 家屋の周囲に燃えやすいもの（材木や建材を含む）がある
	<input type="checkbox"/> 近くに危険物・可燃物を扱う施設がある（ガソリンスタンド含む）
	<input type="checkbox"/> 緊急車両が入れない地域がある
家屋	<input type="checkbox"/> 夜間無人となる施設や倉庫がある
	<input type="checkbox"/> 近くに老朽化した空き家がある
避難行動	<input type="checkbox"/> 狭い道路がある
	<input type="checkbox"/> ガラスの破損・飛散の恐れのある高い建物がある
	<input type="checkbox"/> ベランダなどから物の落ちるおそれのあるマンション・住居がある
	<input type="checkbox"/> 風や地震などで飛ばされる恐れのある広告物がある
	<input type="checkbox"/> 倒壊して道路をふさぐ恐れのある建造物がある
	<input type="checkbox"/> 狭い道路に面して転倒防止をしていない高い塀がある
	<input type="checkbox"/> ひび割れ、欠損、剥離のあるブロック塀がある
	<input type="checkbox"/> 地震や津波の際、危険を避けるために逃げ込める耐震建築がある
	<input type="checkbox"/> 一時避難ないし滞留を受け入れてくれそうな事業所がある
	<input type="checkbox"/> 公衆電話の位置を把握している
	<input type="checkbox"/> 地面にひび割れがある
	<input type="checkbox"/> 道路工事中の区間がある

【参考】 課題・資源として想定されること

視点	チェック項目
地域住民	<input type="checkbox"/> 近くに高齡の <u>独居老人</u> （昼間だけ一人の方を含む）が暮らしている <input type="checkbox"/> 近くに <u>日本語のわからない外国人</u> がいる <input type="checkbox"/> 自治会 <u>未加入者のマンション</u> 、住宅がある
避難生活	<input type="checkbox"/> 近くに <u>福祉避難所</u> がある <input type="checkbox"/> 近くに <u>公立・民間の保育園</u> がある <input type="checkbox"/> 周辺の <u>医院（病院）</u> とその種類を把握している <input type="checkbox"/> 生活用水に利用できそうな <u>井戸</u> がある <input type="checkbox"/> 近くに災害時にテント生活ができる <u>公園</u> がある <input type="checkbox"/> 近くに <u>スーパーマーケット、ホームセンター</u> がある <input type="checkbox"/> 医師の処方箋による医薬品の買える <u>薬局</u> がある
救援	<input type="checkbox"/> <u>パワーショベル</u> や建物の解体用機器をもっている事業所がある <input type="checkbox"/> 防災備蓄倉庫の場所を把握している <input type="checkbox"/> 指定避難所のスペース不足で保管できない支援物資を保管できる施設がある
救助	<input type="checkbox"/> <u>A E D</u> の設置場所を把握している

【参考】 課題・資源として想定されること

視点	チェック項目
水害	□河川の通常水位よりも <u>低い土地</u> がある
	□河川に草木が繁茂し水の流れを妨げ増水時に <u>越流の恐れ</u> がある
	□橋脚の間隔が狭く流木等が引っ掛かりやすい <u>橋</u> がある
	□雨が降ると <u>あふれやすい箇所</u> がある
	□ <u>過去に氾濫した箇所</u> がある
	□ <u>川の流域近く</u> に民家が多い
	□浸水時、道路との境界がわかりにくくなる <u>水路や側溝</u> がある
	□浸水すると歩道と道路の <u>段差</u> がわかりづらい箇所がある
	□大雨で川のようになる <u>傾斜路</u> がある
	□ <u>アンダーパスや地下道</u> があり浸水時通れなくなる恐れがある
	□ <u>水はけの悪い土地</u> がある
	□ <u>側溝や水路</u> に雑草が繁茂し、ごみがたまっている
	□ <u>過去にがけ崩れ</u> があった

防災に関するワークショップ
第2回

2023年10月18日（水）

本日のプログラム

1. 開会挨拶

18:30～18:35

2. 第1回ワークショップの振り返り

18:35～18:40

3. HUGの説明

18:40～19:00

4. グループワーク

19:00～20:00

5. グループからの発表

20:00～20:15

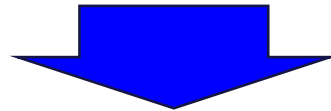
6. まとめ・閉会挨拶

20:15～20:30

ワークショップの目的

『地域防災計画』『国土強靱化地域計画』
『国民保護計画』の改訂に向けて、市民の皆さんが感じていることや思うことなどを意見交換し、計画づくりに反映します。

市民ワークショップの開催



市民意見をふまえた計画づくり

ワークショップのグラウンドルール

1. 一人ひとりの想いを大切にしましょう。
2. 互いを尊重し合い○○さんと呼び合いましょう。
3. 参加者全員で発言機会を提供し合い、より良い関係性をつくりましょう。
4. 互いの考えの違いや多様性から学び、新しい気づきを生み出しましょう。
5. 議論のなかで感じたことを大切にしましょう。
6. 意見などは記録として残すために、付箋に書いて貼り出しましょう。

防災に関するワークショップ

- ・ 防災に関する考え方や意見等を伺います。
- ・ 地域防災計画、国土強靱化地域計画及び国民保護計画を修正する際の参考にします。

回数	テーマ
第1回	地域のリスク(自然災害)
第2回	避難後について(自然災害)
第3回	国民保護に関する活動の整理

第1回ワークショップの振り返り

日時：令和5年9月27日（水）18時30分から20時30分まで

会場：市役所分館 1階 会議スペース

参加者：13名

プログラム：

1. 開会あいさつ
2. 趣旨説明
3. 地域のリスクの説明
4. グループワーク
5. グループからの発表
6. まとめ・閉会挨拶



- ①高齢者、一人暮らし世帯、障害者等の被災リスクが懸念されており、その対策を考えること
- ②自治会未加入者と自治会加入者が共存する状況で、災害時の助け合っていくあり方を考えること
- ③地域ごとの課題について解決するとともに、市全域に取組を周知すること

本日のワークショップのテーマ

災害時における
「避難後について」
についてみんなで考えていただきます。



〈ポイント〉

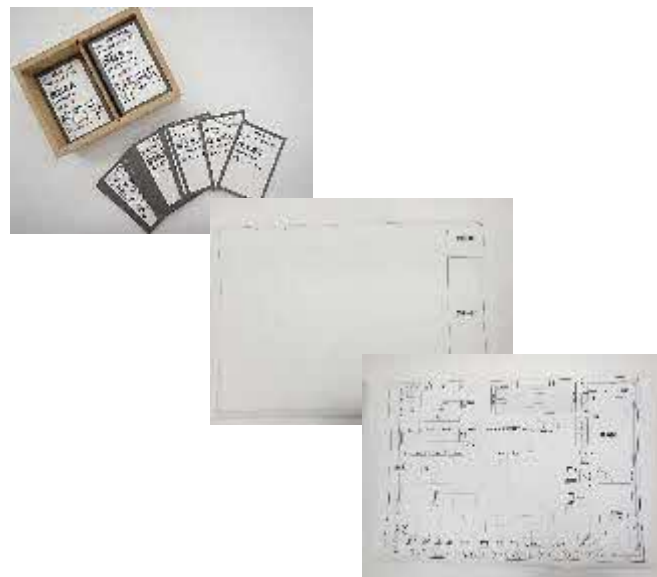
- 避難先となる避難所の開設・運営の考え方を知りましょう。
- 避難者がどのように避難所に配置するべきか考えましょう。
- 避難所開設・運営において起こりえる出来事を事前に考えてみましょう。

避難所運営ゲームHUGとは

- ・2007年(平成19年)に静岡県が開発
- ・“抱きしめる”⇒“やさしく受け入れる避難所”
- ・様々な避難者を適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかなど、ゲームを通じて学ぶ
- ・避難者カード、イベントカード、敷地図、体育館図等

H:hinanzyo 避難所
U:unei 運営
G:game ゲーム

意味は「抱きしめる」



避難所運営ゲームHUG（ハグ）のステップ

ステップ1

参加者の立場・災害のイメージ



ステップ2

カード等の説明・ゲームの条件



ステップ3

ゲーム実施（受入れ・各種対応）・まとめ

ステップ1 参加者の立場

- 地元自治会、自主防災会の役員
- 避難者の体育館や教室に振り分け
- 地域主体の避難所の運営
 - 組織づくり、居住組
 - 部屋割り、名簿の作成
 - 避難所運営本部の設置
 - 取材、問い合わせへの対応
 - 食料、物資の受け入れ、配給
 - 炊き出し、ごみ、風呂、ペット、トイレ
 - ボランティアの受け入れ など



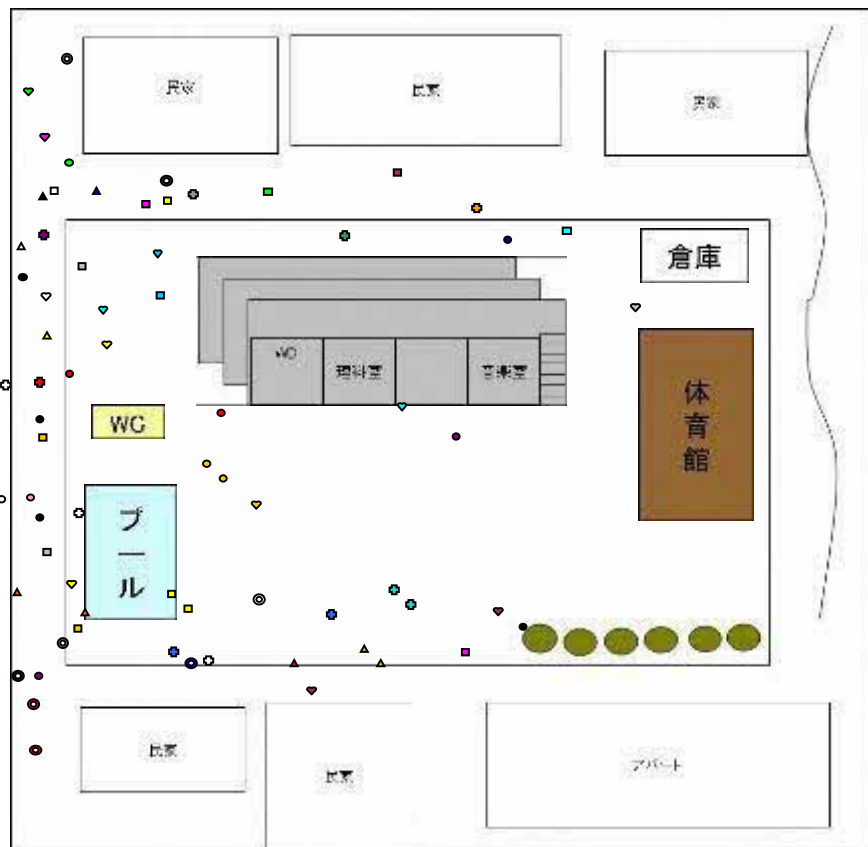
ステップ1 災害のイメージ

- **大規模地震が発生**
家屋倒壊
火災
土砂災害
道路崩壊
- **多くの避難者のための**
避難所を開設



ステップ2 カード等の説明

■避難所に人が集まっている様子



※様々な事情を抱えた避難者

老人

乳幼児

妊婦

車椅子の人

外国人

病人

家が全壊した人

親を亡くした子供 等

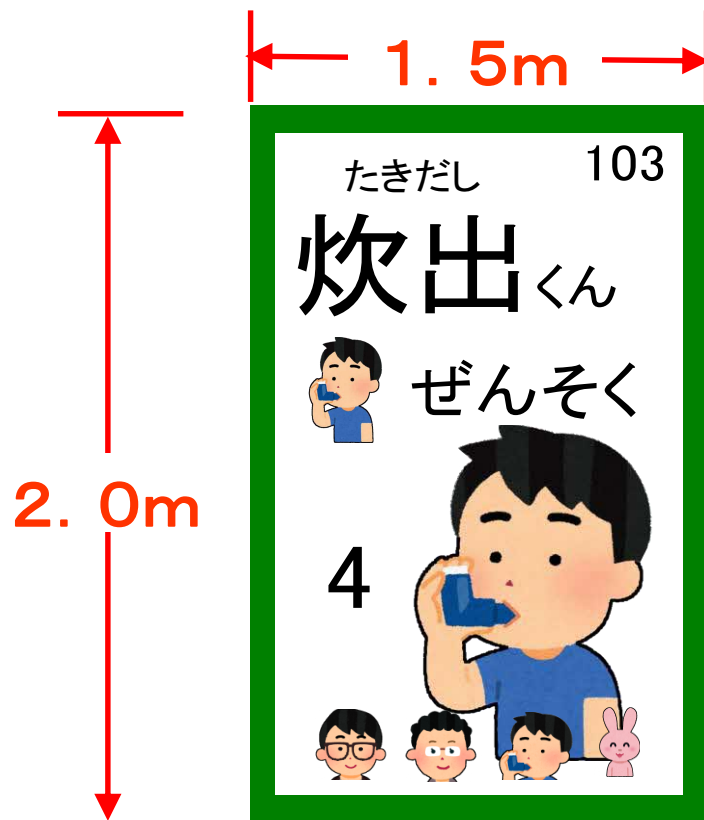


POINT

様々な事情への配慮

ステップ2 カード等の説明

■避難者カード



POINT

「避難者が必要となるスペース」＝「カードの大きさ」

ステップ2 カード等の説明

■避難者カード

読み上げ面 概要面 居住地

世帯番号 カード番号 家屋の状況

世帯名 たきだし 103 全壊
△: 半壊
○: 被害なし

年齢・性別 炊出くん 事情

黒字: 男性 24 ぜんそく このカードの人

赤字: 女性 23 4 家族構成

下線の人がこのカードの人 男の子にぜんそくがある。うさぎを連れてきた。 ペット連れ

事情 車で来た テント持参 イヌ: 犬 ネコ: 猫 うさぎ: うさぎ 小鳥: 小鳥

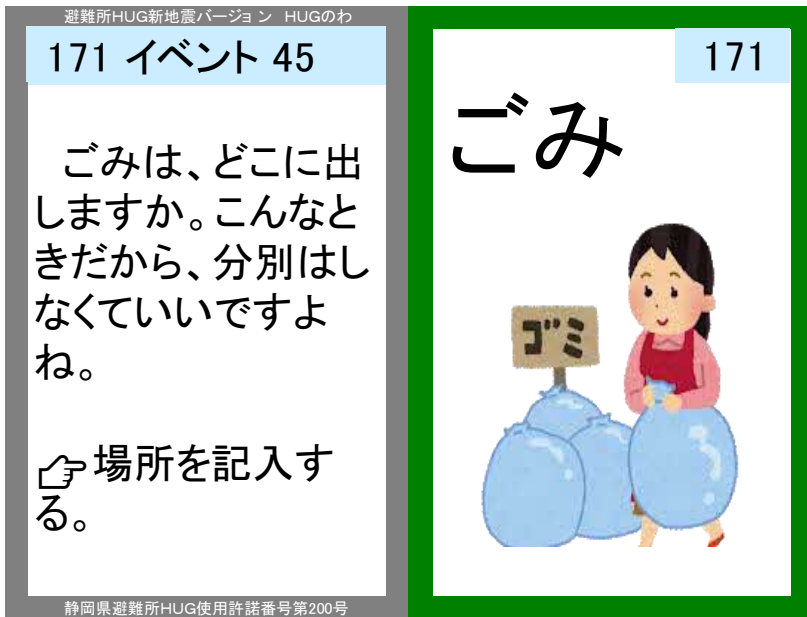


POINT

避難者に関する各種情報が記載

ステップ2 カード等の説明

■ イベントカード



※イベント例

- ・災害対策本部からの連絡事項
- ・避難者からの質問
- ・避難者からの要望

→対応

(例) 場所を図面に記入



POINT

避難所で起こる可能性のあるイベントに対応

ステップ2 カード等の説明

■ 体育館

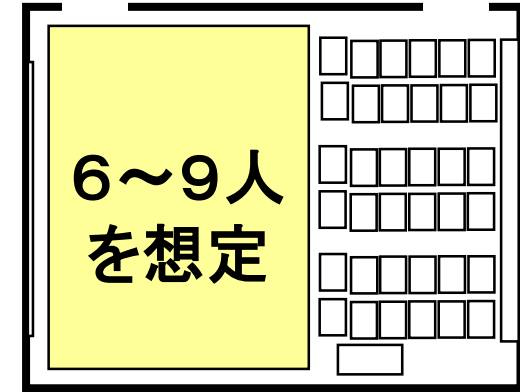
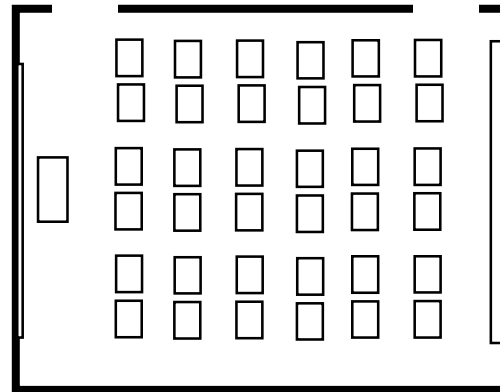
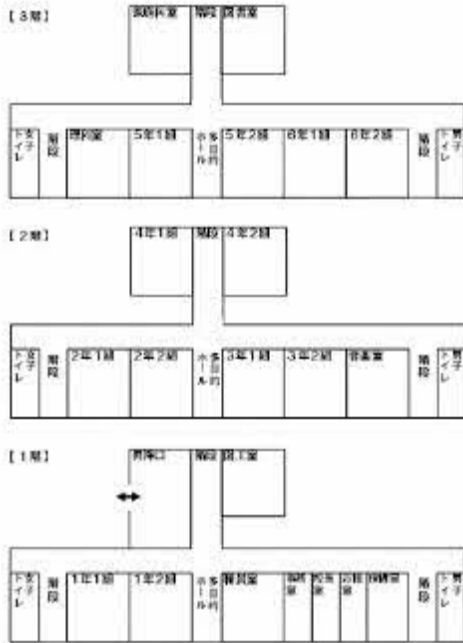


POINT

体育館の広さには限りがある

ステップ2 カード等の説明

■教室



各階間取図
(1年1組、職員等)

教室図面
(左図:通常、右図:机を寄せた場合)



教室は、少人数で過ごすことが可能

ステップ2 カード等の説明

■間仕切り等



※間仕切り・テント(2.1m四方)

→対応

- ・何人入るかを考える
- ・トレイに避難者カードを載せる
- ・体育館等に配置

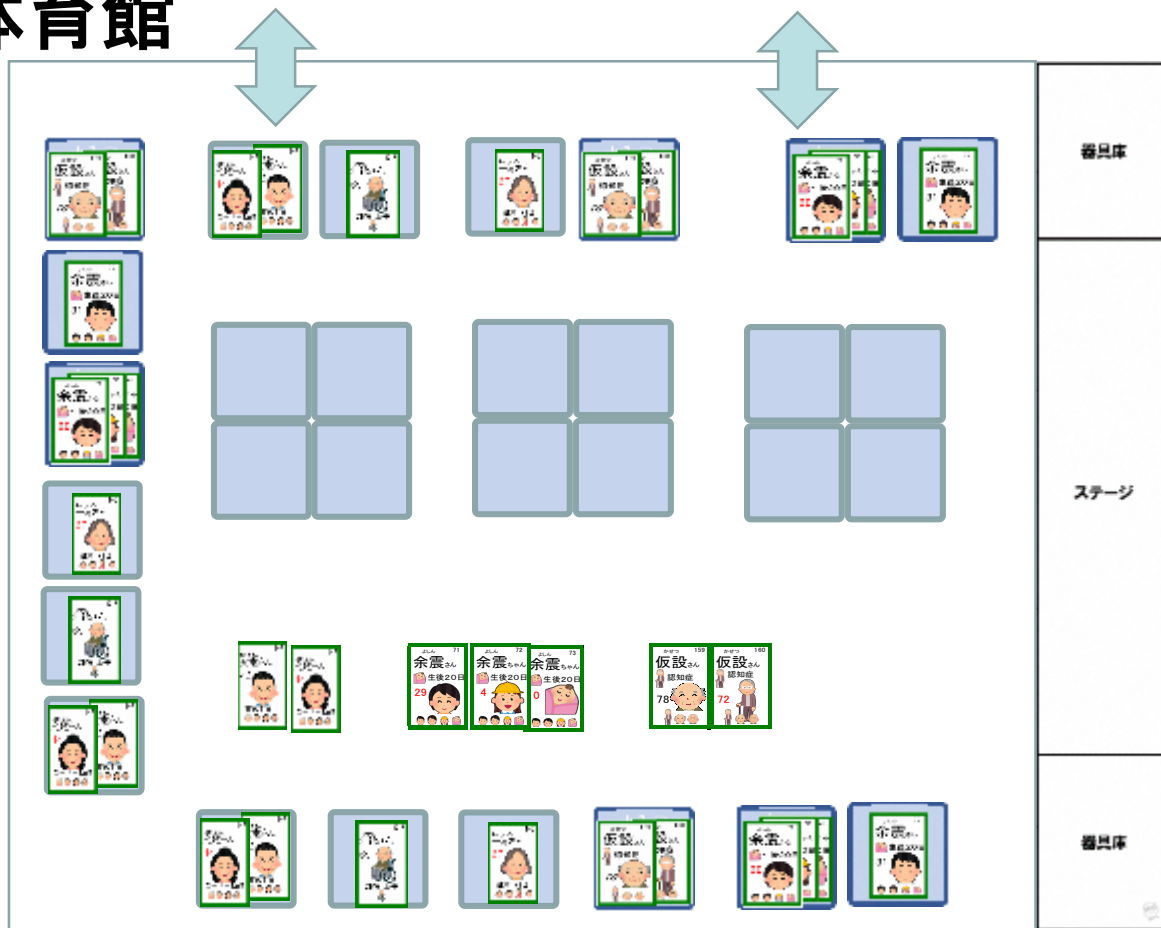


POINT

間仕切り等を考慮した配置

ステップ2 カード等の説明

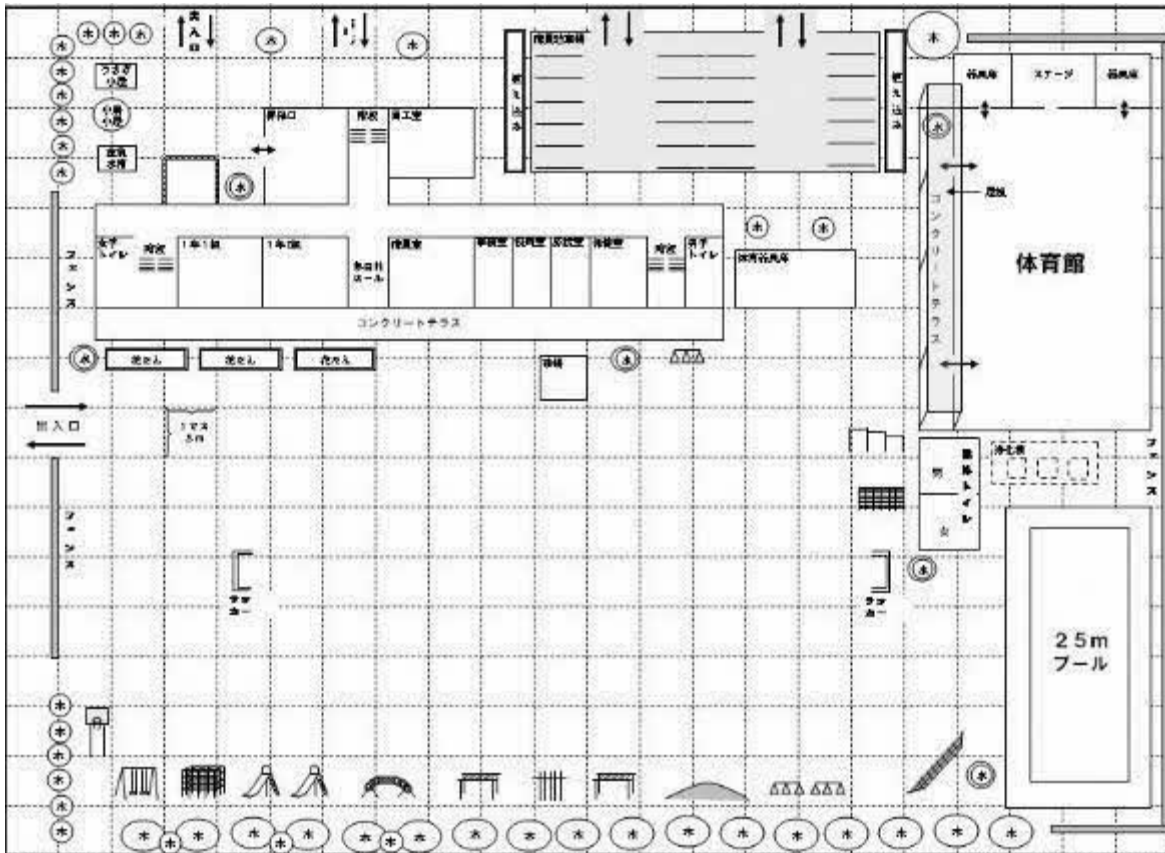
■ 体育館



POINT 間仕切り等を考慮した配置

ステップ2 カード等の説明

敷地配置図



- すべり台
- ブランコ
- ジャングルジム
- 低鉄棒
- 高鉄棒
- 登り棒
- 木
- 水場
- 輪くぐり
- うんてい
- 登り棚
- サッカーゴール
- つき山
- バックネット
- バスケットゴール
- 池
- 浄化槽

5m
5m
マス目の一
辺は5m



敷地内には様々なものが備え付けられている

ステップ2 ゲームの条件

地震発生

- ・きょうは、10月の日曜日
- ・11時に大地震発生
- ・マグニチュード 6.9
- ・震源 ○○南東○キロメートル地点
- ・震源の深さ 5キロ
- ・想定時刻は昼12時
- ・ここは「ハグ小学校(避難所)」

ステップ2 ゲームの条件

ライフライン

- ・電気 停電している。
- ・ガス 遮断している。
- ・水道 断水
- ・電話 ときどき通じる。
- ・メール 遅れて届く。
- ・下水道 断水

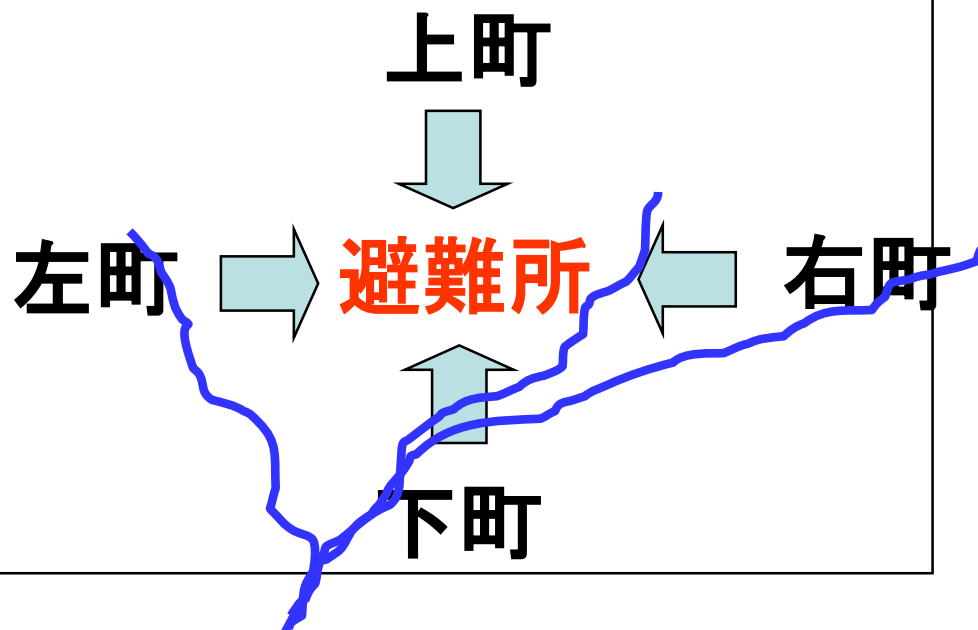


避難所の小学校の被害

- ・耐震化してあるため校舎、体育館に大きな被害はなく、応急危険度判定の結果利用できる。
- ・日曜日だが、一部の教員、事務職員が登校しているため、校舎と体育館の鍵は開いている。

対象地区

- ・上町、下町、左町、右町の4地区
- ・4地区が同一避難所(ハグ小学校)に避難



天候

- ・午後から雨、だんだん強くなってきている。
- ・気温は20度、夜中には15度になる。

避難者の状況

- ・校庭に100人程度の避難者がいるが、続々と避難してきている。
- ・老人、乳幼児、妊婦、外国人の姿が見える。
- ・車で避難してきている人もいる。
- ・雨足が強くなってきているので、順次体育館に入れる必要がある。

ステップ2 ゲームの条件

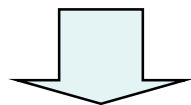
備蓄・施設

- ・食料・飲料水なし。
- ・マスク、消毒薬、体温計
- ・トイレ(組立トイレ1基、段ボールトイレ10基)
- ・簡易ベッド 10台
- ・テント 1張(3.6×5.4m)
- ・パーテーション・間仕切り 40セット
- ・非常用発電装置なし
- ・調理室なし・救護所なし
- ・屋外トイレが使用できない(断水)。
- ・敷地や教室は、敷地図、間取図のとおり

ステップ2 ゲームの条件

体育館、教室の開放順序

体育館



教室

※開設時に、体育館及び
教室を開放していること
とします。

ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

①役割

●「読み上げ係」

カードを読み上げる係（各グループの支援担当）

●「プレイヤー」

配置・地区割・通路設定、敷地の場所設定、イベント対応

●「発表者」

まとめた結果を発表

ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

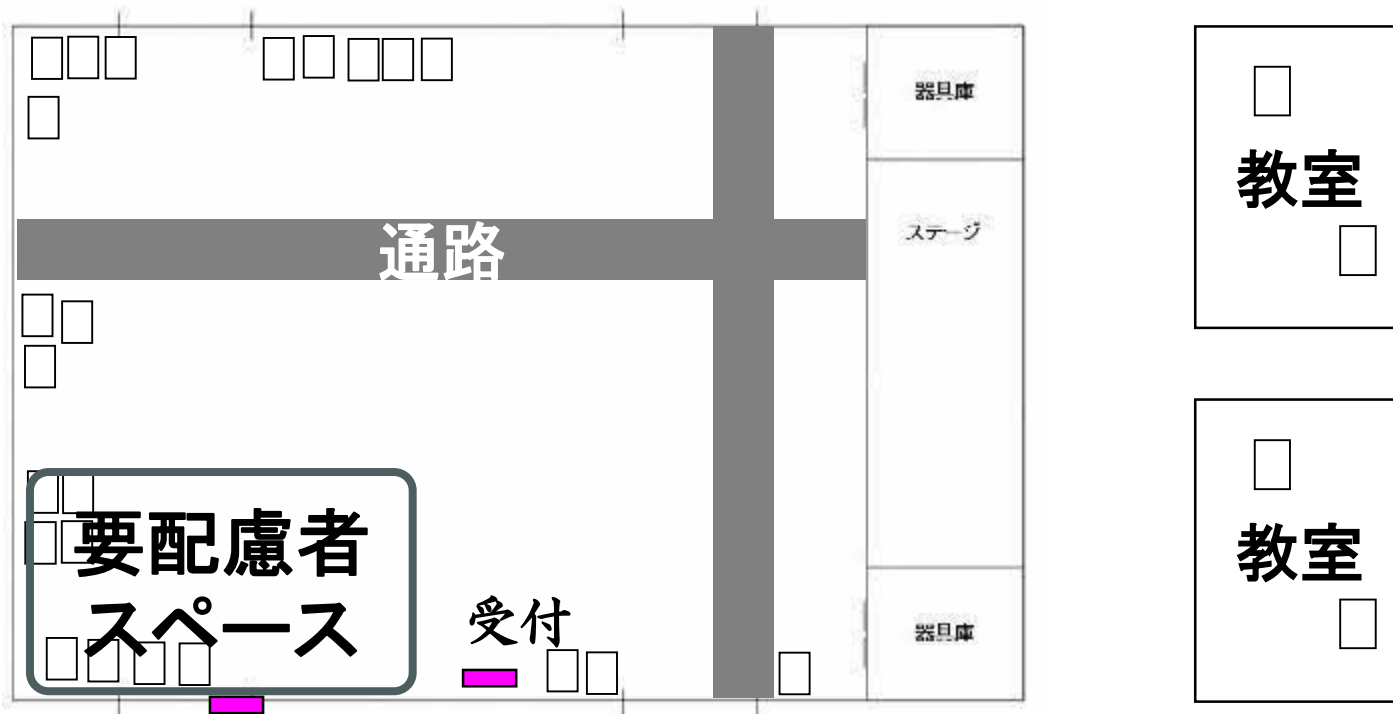
①読み上げ

- ・「読み上げ係」は、避難者カード及びイベントカードを読み上げたあと、「プレイヤー」にカードを渡します。
- ・次々に避難者が来ること、イベントが発生することを想定し、一定間隔で読み上げることとします。

ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

②配置等の決定（体育館）

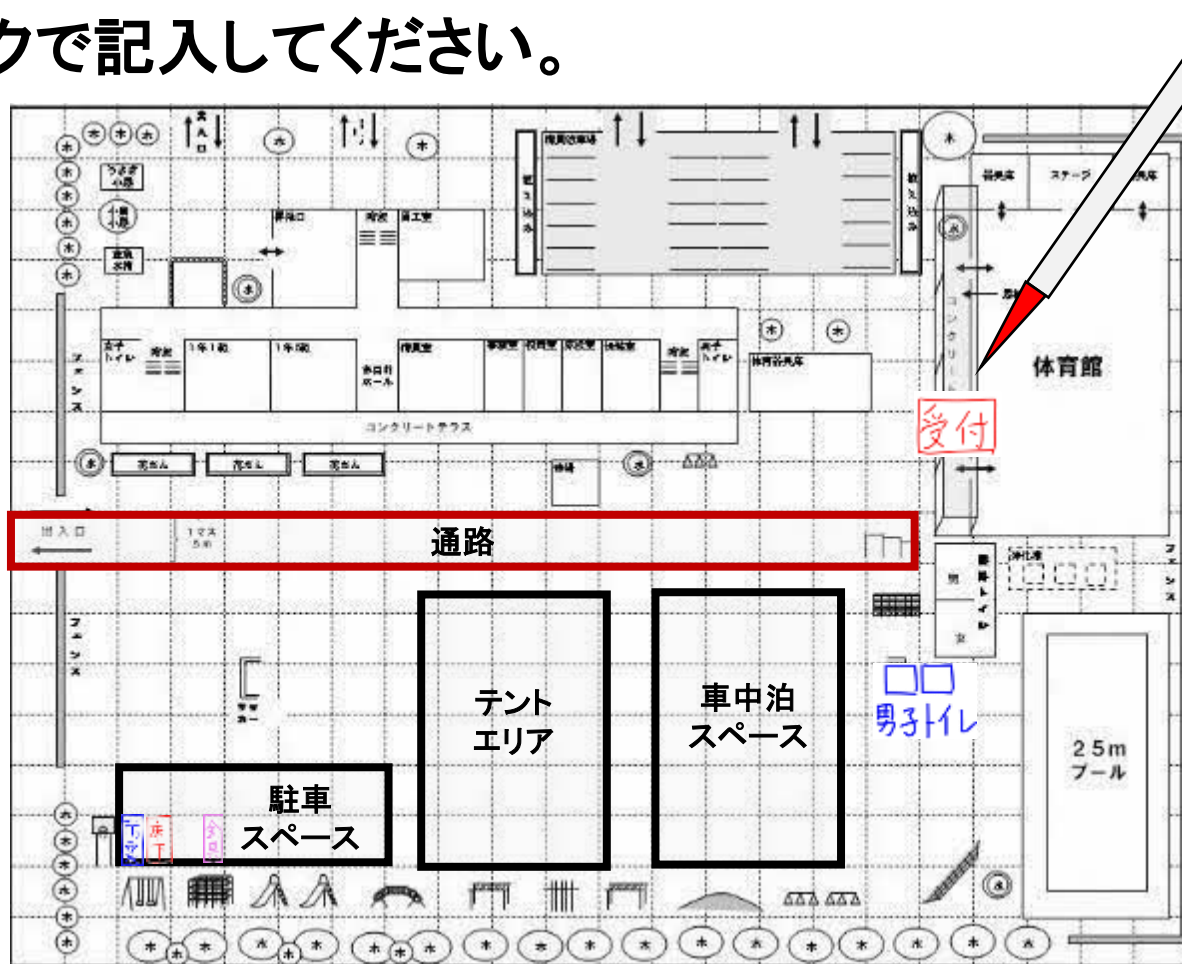
- ・避難者をどこにどのように配置するか検討し、配置ください。
- ・体育館において、区画（スペース）や通路の場所が分かるようにマジックで記入してください。



ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

②配置等の決定（敷地）

- 敷地図において、必要な場所（スペース）が分かるようにマジックで記入してください。



ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

②配置等の決定（敷地）

・ペット・自動車

ペットは、円形を置き世帯名を記入

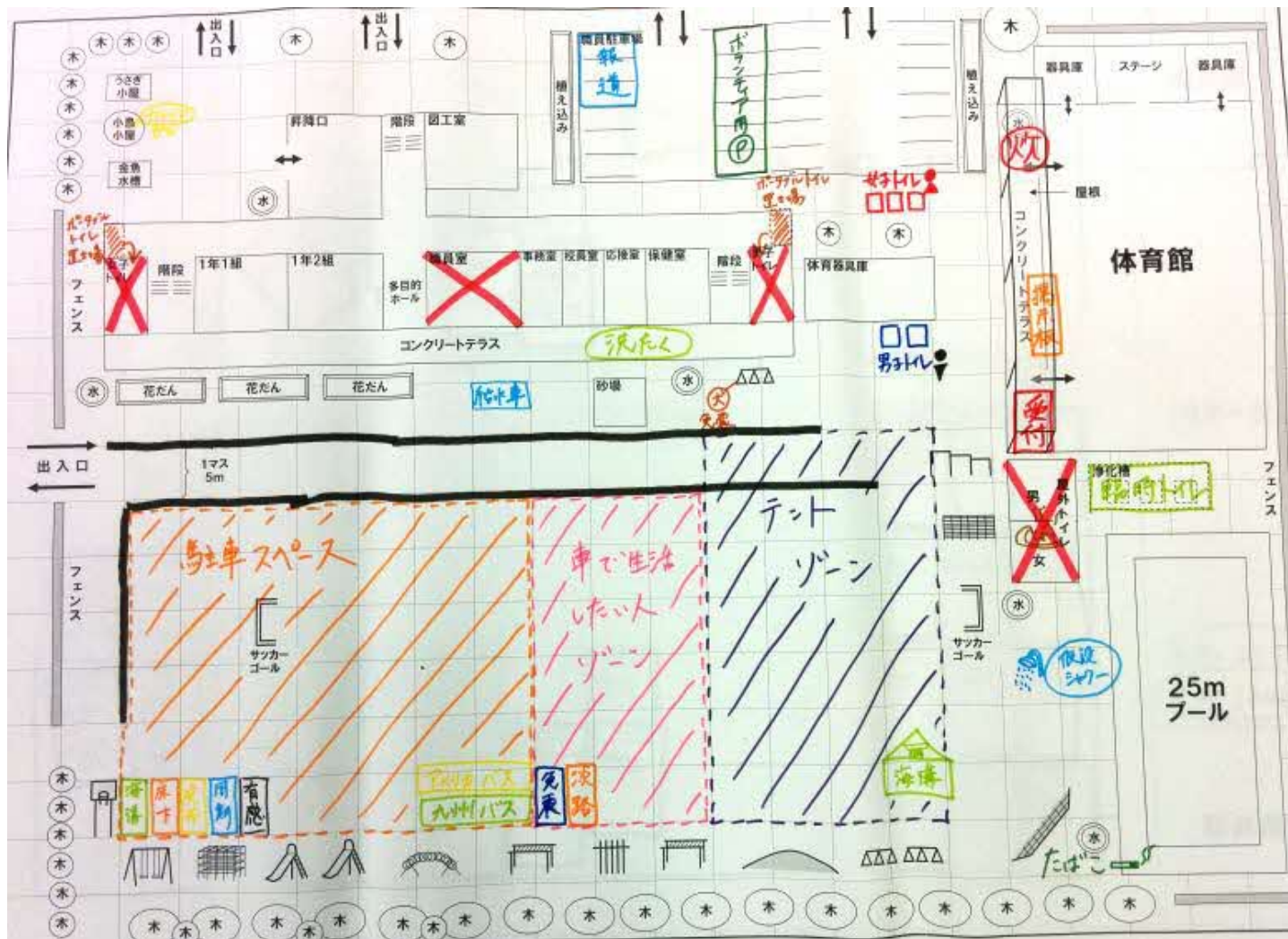


（例）3名の駐車した車
普通車：1.8m × 5.0m

テントによる生活を認める場合、長方形を書き世帯名を記入

ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

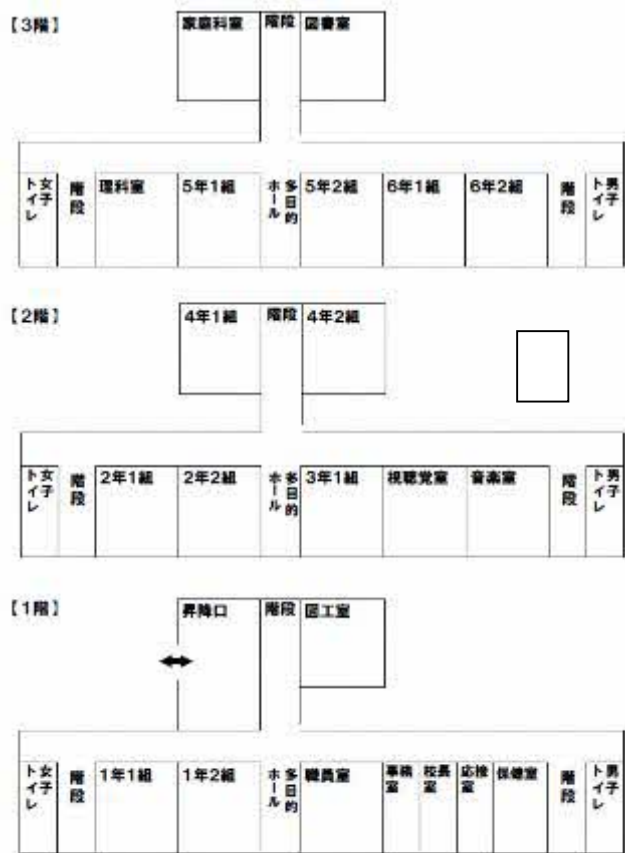
■記入イメージ



ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

④配置等の決定（教室）

- ・別室の活用を検討し、各階間取図や教室に記入してください



※別室が必要な人は？

- ・感染性の病気の人？
- ・足が弱い人や車イスの人等は1階？
- ・後から車いすの人が来たら移動してもらえるか？

※学校側の事情は？

- ・個人情報扱う職員室は使用できない。

ステップ3 ゲーム実施（受入れ・各種対応）

注意点

避難者が持参したテント等、それがどんなもので、どれくらいの大きさかについては、皆さんで決めてください。

カードは、放り投げたりせず丁寧に扱う。

カードの順番を変えない。



カードに
書き込
まない

ステップ3 まとめ

グループワークとりまとめ

班

1.トイレの場所はどこにしましたか。 ※理由も記入	
2.要配慮者(高齢者、妊産婦、外国人など)の場所はどこにしましたか。 ※理由も記入	
3.ペットの場所はどこにしましたか。 ※理由も記入	
4.その他(判断に困ったイベント等)	

グループワークのタイムスケジュール

時間	ワークの内容
19:00～19:05 5分間	・ 各自ご挨拶、役割決め
19:05～19:50 45分間	・ HUG実施
19:50～20:00 10分間	・ 各図面の整理 ・ とりまとめ
20:00～	・ グループ発表

参考資料
の説明

開始と終了を合図します！

以下、参考となります。

【参考】ステップ1 災害のイメージ



家屋の全半壊(阪神淡路大震災)



家屋の全半壊(中越地震)

【参考】 ステップ1 災害のイメージ



室内の様子(能登半島地震)

【参考】 ステップ1 災害のイメージ



火災(阪神淡路大震災)

【参考】ステップ1 災害のイメージ



土砂災害(中越地震)

【参考】ステップ1 災害のイメージ



道路崩壊(中越地震)

【参考】 ステップ1 災害のイメージ



阪神淡路大震災(西宮市 小学校)



中越地震(長岡市 体育館)



東日本大震災(七ヶ浜町 避難所)



令和2年7月豪雨(人吉市 避難所)

出典:熊本災害デジタルアーカイブ/提供者:人吉市

【参考】避難所開設・運営について

①指定緊急避難場所等

●指定緊急避難場所

各地域において日常的に身近であり、距離的にも比較的至近である場所

●広域避難場所

広域延焼火災という最悪の事態においても、市民の安全・生命を一時的に守り得る性能を持っている場所

●指定避難所

被災者の住宅に対する危険が予想される場合や住宅の損壊により生活の場が失われた場合に、一時的な生活の場となるものとして、市が短期間開設し被災者に提供する仮宿泊施設として指定するもの

【参考】避難所開設・運営について

②指定避難所の運営体制

●避難者による自主運営

- ・平常時から、指定避難所を中心とした地域の各区・自治会、自主防災組織等から構成される避難所運営委員会を組織する。
- ・避難所開設・運営訓練の実施(市は、訓練支援)
- ・避難所運営委員会による啓発の実施(自助による備え、自助による備蓄品の持ち込み、(生活可能な場合)在宅避難の推奨)

●鍵の管理

キーボックスの設置、予備の鍵(体育館)の保管

●指定避難所の運営マニュアルの作成

- ・指定避難所の学校の特性を踏まえたマニュアルの作成

出典:四街道市地域防災計画(令和5年度修正)

【参考】避難所開設・運営について

②指定避難所の運営体制

●女性の視点の導入

- ・避難所運営委員会の役員等の選任 等

●避難所運営委員会と施設管理者との連携

- ・利用可能なスペースの検討(福祉スペースを含む)

③食料・飲料水や必要な資機材等の備蓄

- ・防災備蓄倉庫や各指定避難所に設置された備蓄倉庫等
- ・食料・飲料水、仮設トイレ、紙おむつ、生理用品、自家発電装置、非常用発電機等の備蓄に努める。

【参考】避難所開設・運営について

②その他重要項目

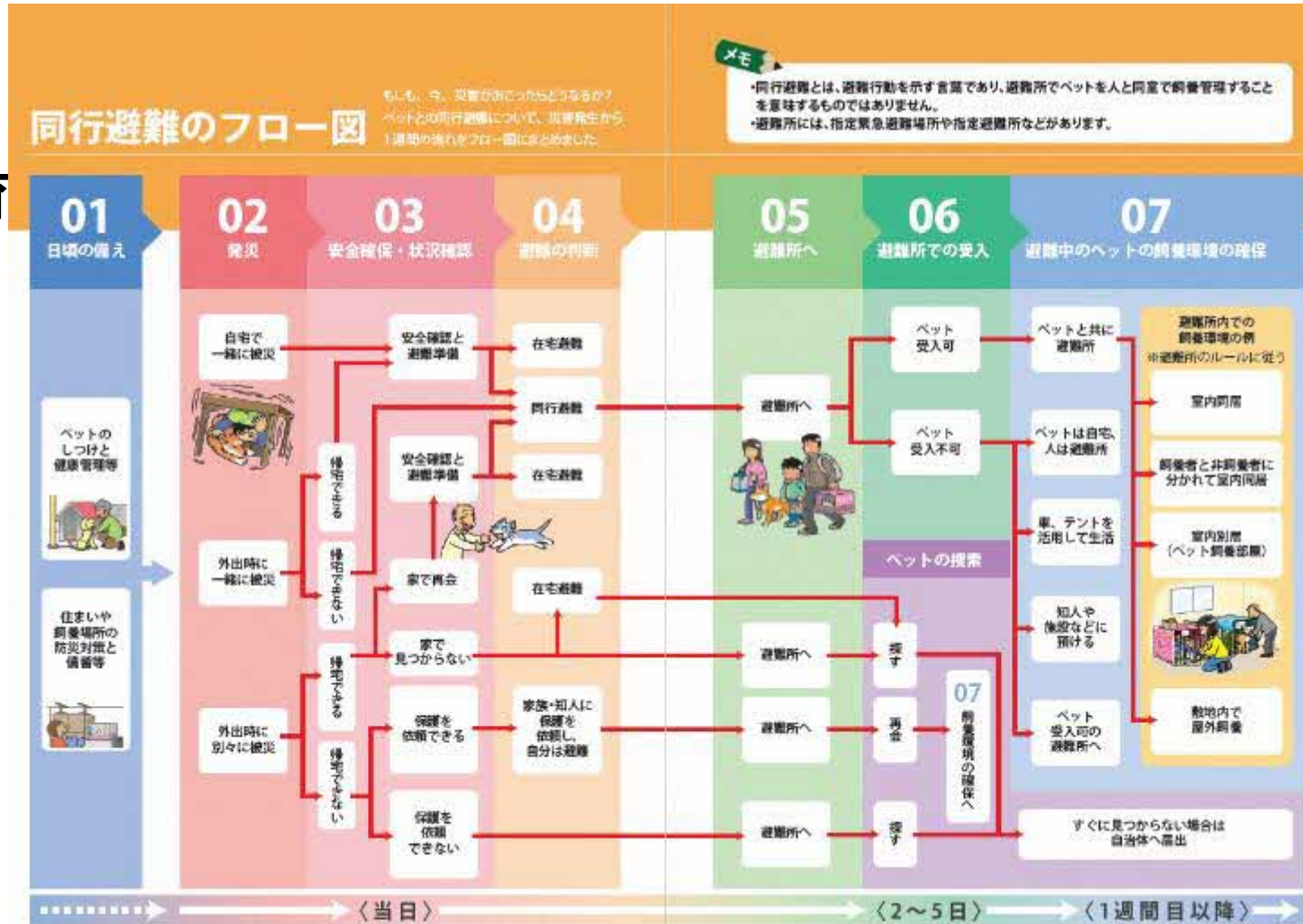
●要配慮者支援（福祉避難所）

- ・高齢者、障害者、妊産婦等、一般の指定避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方とその家族を対象に、物理的障壁の除去（バリアフリー化等）がされている施設
- ・災害時、指定避難所では避難生活が困難な者を收容するため、指定福祉避難所を開設
 - 避難所運営委員会は、要配慮者を調査
 - 在宅避難者を、民生委員・児童委員等の情報に基づき把握
 - 施設状況を確認の上、福祉避難所の開設
 - 福祉避難所への移送については、当該対象者を介助する者等が協力を得て実施

【参考】避難所開設・運営について

②その他重要項目

●ペット ・発災から飼育 環境の確保 までの流れを 把握



防災に関するワークショップ
第3回

2023年11月15日（水）

本日のプログラム

1. 開会挨拶

18:30～18:35

2. 前回までの振り返り

18:35～18:50

3. 「国民保護」について

18:50～19:30

4. 意見書案について

19:30～20:20

5. 意見書手交

20:20～20:25

6. 閉会挨拶

20:25～20:30

前回までの振り返り（第1回）

- 令和5年9月27日18:30～20:30
- “地域のリスク”をテーマとしてワークショップを実施しました。



ワークショップの様子



危機管理監からのご挨拶




協議の様子

前回までの振り返り（第1回）

● 意見を取りまとめました。

<p>A 市北東 地域</p>	<p>「風水害による被害」 ・ 洪水浸水想定区域等の危険性 「高齢者の増加、自治会への参加」 ・ 高齢化、自治会未加入者への対応</p>
<p>B 市南東 地域</p>	<p>「地区の災害時の脆弱性」 ・ 地区の危険性を事前に把握し、台風時は近づかない。 「要配慮者への支援」 ・ 避難方法の事前取り決め、安否確認の方法等</p>
<p>C 市南西 地域</p>	<p>「高齢化等への対応」 ・ 高齢者や一人暮らしの増加により、被害が今後増加する可能性 「自主防災組織の活動」 ・ 避難所運営委員会の取組の市全体への広がり</p>

- 
- ① 高齢者、一人暮らし世帯、障害者等の被災リスクが懸念されており、その対策を考えること
 - ② 自治会未加入者と自治会加入者が共存する状況で、災害時の助け合っていくあり方を考えること
 - ③ 地域ごとの課題について解決するとともに、市全域に取組を周知すること

- ワークショップ成果物（模造紙）

Aグループ

Bグループ

Cグループ



前回までの振り返り（第2回）

- 令和5年10月18日18:30～20:30
- “避難後のリスク”をテーマとしてワークショップを実施しました。



Aグループ

Bグループ

Cグループ

前回までの振り返り（第2回）

● 意見を取りまとめました。

	A	B	C
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・動線を考え“田”の字の通路 ・受付横に掲示板 ・受付近くに高齢者、巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者、子供連れ家族、外国人、軽傷者、盲導犬家族、健常者に仕分け 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資をステージに配置 ・掲示板と受付を入口に配置 ・更衣室をステージ付近に設置
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドを分割 ・食料や給水は体育館付近 ・トイレ、シャワーはプール付近 ・ごみ置き場は離れた場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットと飼い主で分散避難 ・仮設トイレを室外トイレ付近に設置（プールの水の活用） ・観光バスの一時的な受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水車を出入口に配置 ・喫煙所は離れた場所 ・仮設トイレを後者側と体育館側に分けて配置
教室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児連れ・妊産婦、盲導犬 ・負傷者を保健室 ・キッズルームは図書室 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱者用の部屋 ・乳幼児がいる家族 ・長期避難が必要な家族 ・更衣室・授乳室 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児がいる家族 ・ペット連れ家族 ・感染症の疑いがある家族

前回までの振り返り（第2回）

● 意見を取りまとめました。

①避難者向けの情報

→避難者が確認できる環境にする（掲示板の設置など）。

②物資

→人の動線、管理（量の把握）に留意して保管する（体育館ステージ上、体育館器具庫など）。

③要配慮者（認知症の方、妊婦、外国人等）

→迅速な対応や継続的な対応ができるエリアを検討する（本部受付付近、教室など）。

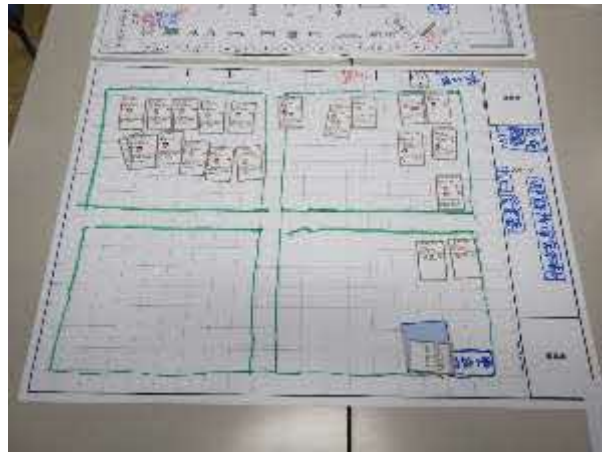
④ペット

→避難所において飼養環境について検討するとともに（室内同居、別部屋、屋外など）、飼い主において避難所のルールを踏まえて飼養環境を確保する。

前回までの振り返り（第2回）

● ワークショップ成果物（模造紙）

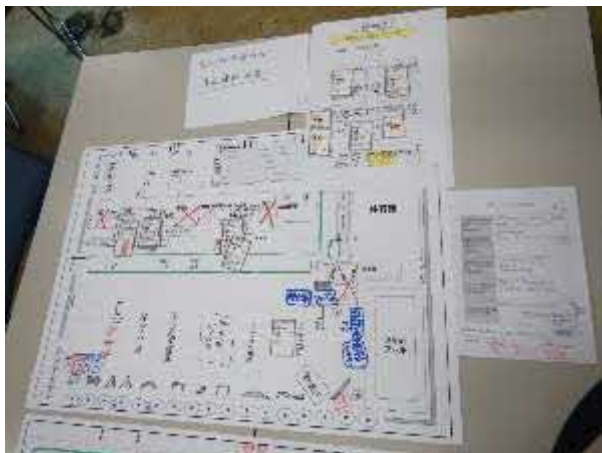
Aグループ



Bグループ



Cグループ



前回までの振り返り

● <参考>

・ **地域のタイムライン**・・・長野県伊那市

→水害時の「何をしてよいかかわからない」を解決

→地域の動きのきっかけ

→「いつ」活動のタイミング

→「誰が」（支援者、要配慮者）

→「何を」協力関係や役割分担を確認



前回までの振り返り

● <参考>

・ **地域の避難所を市で公認** ・ ・ ・ 広島県尾道市

- 地域の集会所などを風水害時の地区の避難所として市に登録
- 市から登録標章、毛布等を支給
- 24時間毎に1,000円支給



・ **若者世代と一緒に避難所を学ぶ** ・ ・ ・ 福井県大野市

- 楽しみながら避難所生活を体験する「防災キャンプ」
- 「子どもの遊び場」等の若者世帯ニーズを取り入れ



前回までの振り返り

● <参考>

・ 自治会加入に向けた考え方 . . . 東京都練馬区

①町会・自治会運営のヒント

②加入者を増やすヒント

→加入セット、不動産事業者と連携

→盆踊りなどの機会に活動を紹介

→歴史を知る活動を、集まるきっかけとして活用

→メリットを伝える（ガイドブックの編集員を募集）

→企画単位で募集、参加可能時間帯を把握 等

出典：練馬区町会・自治会のあり方検討会議

「これからの町会・自治会運営のヒント集」



前回までの振り返り

● <参考>

・ **みんなで地域づくり** ・ ・ ・ 四街道市

- ① NPO法人、ボランティア団体等の市民団体向けの地域づくり支援事業
- ② 高齢者向けカフェ、学生服リユース、スマホ勉強会等様々な事業が実施



地域イベントの開催

・ **NPO法人によるまちづくり** ・ ・ ・ 山形県川西町

- ① 全世帯加入のNPO法人がまちづくりを実施
- ② 話し合いの場「決めない会議」と「決める会議」



出典：きらりよしじまネットワークHP

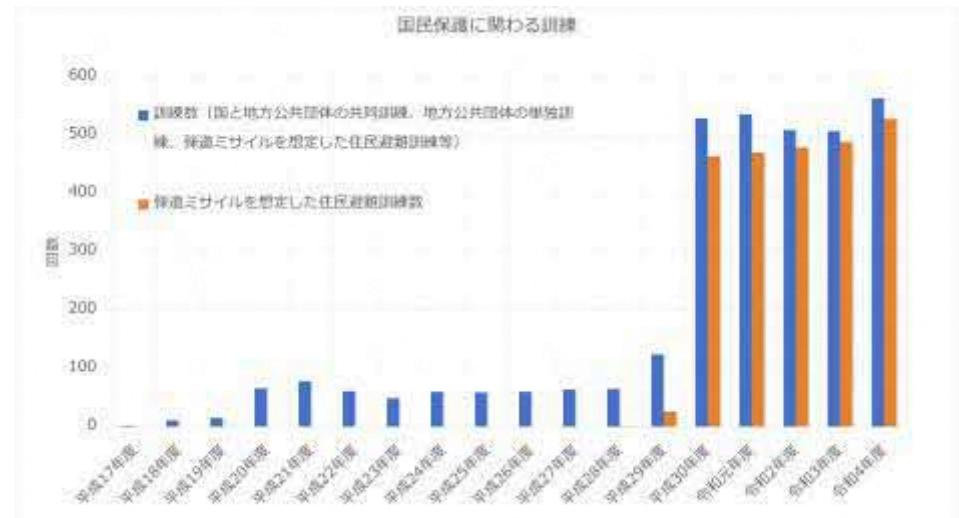
<https://www.e-yoshijima.org/about/organization.html>

「国民保護」について

国民保護とは・・・

「武力攻撃や大規模テロが起こった場合に、
国、県、市町村、住民などが協力して、住
民を守るための仕組み」

昨今の日本を取り巻く安全
保障環境を踏まえ平成30年
度以降、国民保護に関する
訓練が飛躍的に増加してお
り、国民保護が非常に注目
されてきている。



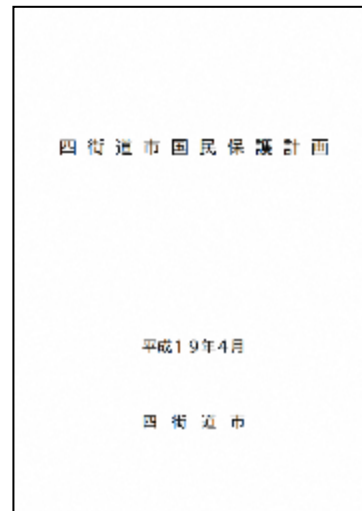
POINT

近年、国民保護が非常に注目されてきている。

「国民保護」について

● 四街道市国民保護計画

- **武力攻撃事態**や**大規模テロ**が発生し、またはそのおそれがある場合に備え、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるため、市の責務を定めた計画
- 計画に基づき、住民の避難や救援、被害の最小化等の**国民保護措置**を実施



国民保護計画に基づき国民保護措置を実施

「国民保護」について

● 四街道市国民保護計画

- ・ 武力攻撃事態

 - 着上陸侵攻

 - ゲリラや特殊部隊による攻撃

 - 弾道ミサイル攻撃

 - 航空攻撃

- ・ 緊急処理事態の事態

 - 危険性物質のある施設への攻撃

 - 多数の人が集合施設・大量輸送機関への攻撃

 - 多数の人を察書する物質等による攻撃

 - 交通機関を手段とした攻撃



POINT

国民保護の前提「武力攻撃事態」「緊急処理事態」

「国民保護」について

● 四街道市国民保護計画

・ 武力攻撃事態及び予測事態

→平素からの備え

組織体制、**避難**及び救援、物資等の備蓄、医療、要配慮者支援
国民保護の啓発

→武力攻撃事態及び予測事態への対処

初動体制、本部の設置、関係機関の連携、**警報及び避難の指示**
救援、安否情報、生活の安定、特殊標章の交付等



POINT

武力攻撃事態に対する避難等のあり方を整理

「国民保護」について

● 四街道市国民保護計画

・ 緊急対処事態

→平素からの備え

関係機関の連携、公共施設の警戒等

→緊急対処事態への対処

連絡室の設置、対策本部の設置、関係機関の連携、
警報の通知等



POINT

緊急対処事態に対する対処のあり方を整理

「国民保護」について

● 武力攻撃予測事態

- ・ 大小様々な島を含む日本に対して、下記の多くの領域において侵攻される可能性がある
陸・海・空・宇宙・サイバー・電磁波
- ・ 海に囲まれた日本は、空を得て飛来するあらゆる脅威（弾道ミサイル、無人航空機等）の対応が重要である。

出典：令和5年版防衛白書



POINT

陸・海・空・宇宙・サイバー・電磁波の脅威

「国民保護」について

● 弾道ミサイル攻撃があった場合

- ・ 発射の兆候を事前に察知した場合も、攻撃目標の特定は困難で、**極めて短時間で着弾**
- ・ 弾頭の種類（通常、核、生物等）に応じて被害の様相が変化
- ・ 被害軽減のための迅速な情報伝達（**Jアラート**）と対応
- ・ 攻撃当初（弾道ミサイル落下時）において、**安全な場所に向けて避難**
- ・ 屋外にいる場合、**近隣の堅牢な建物や地下街等**に避難、建物が
ない場合、物陰に身を隠すか地面に伏せ**頭部を守る**。
- ・ 屋内にいる場合、**窓から離れ、窓のない部屋へ移動**する。



出典：内閣官房「武力攻撃やテロなどから身を守るために」等



POINT

弾道ミサイル攻撃に対し、安全な場所に向けて避難！

「国民保護」について

- 弾道ミサイル攻撃があった場合
 - ・ 内閣官房でリーフレット作成

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「アラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急通報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動
②正確かつ迅速な情報収集

行動からの指針に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
事前に確認しておきましょう。
<http://www.kantei.go.jp/saijaku/saiban/kyoroku/kyoroku.html>

資料提供
ホームページ www.kantei.go.jp/
Twitterアカウント
@Kantei_Saigai

アラート（明）直ちに避難、直ちに避難、直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、**●緊急分岐**、**●●●●●●**、**●●●●●●**に落下するものとされます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合** 近くの建物の中か地下に避難。
（吹きさらしな場所や開放的な場所から、速く避難してください。）
- 建物がない場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、揺れを止して室内を閉鎖する。

弾道ミサイルが着弾した場合、**激しい爆風や破片**などにより、**身体へ大きな被害**を受ける可能性があります。

爆風
破片

爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です!

屋外にいる場合
【爆風や破片などを避ける】

近くの建物の中（できれば頑丈な建物）
または**地下へ**

もしも、近くに建物がない場合は
物陰に身を隠す
または
地面に伏せ
頭部を守る

屋内にいる場合
【爆風で割れた窓ガラスなどを避ける】

窓から離れる
または**窓がない部屋へ**

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、**アラート**を通じて**緊急情報**を流します。

①屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れます。
②携帯電話やスマートフォン等に緊急通報メールが送られます。

出典：内閣官房国民保護ポータルサイト

POINT 弾道ミサイルに関するリーフレットが参考

「国民保護」について

● Jアラートによる弾道ミサイルに関する情報伝達

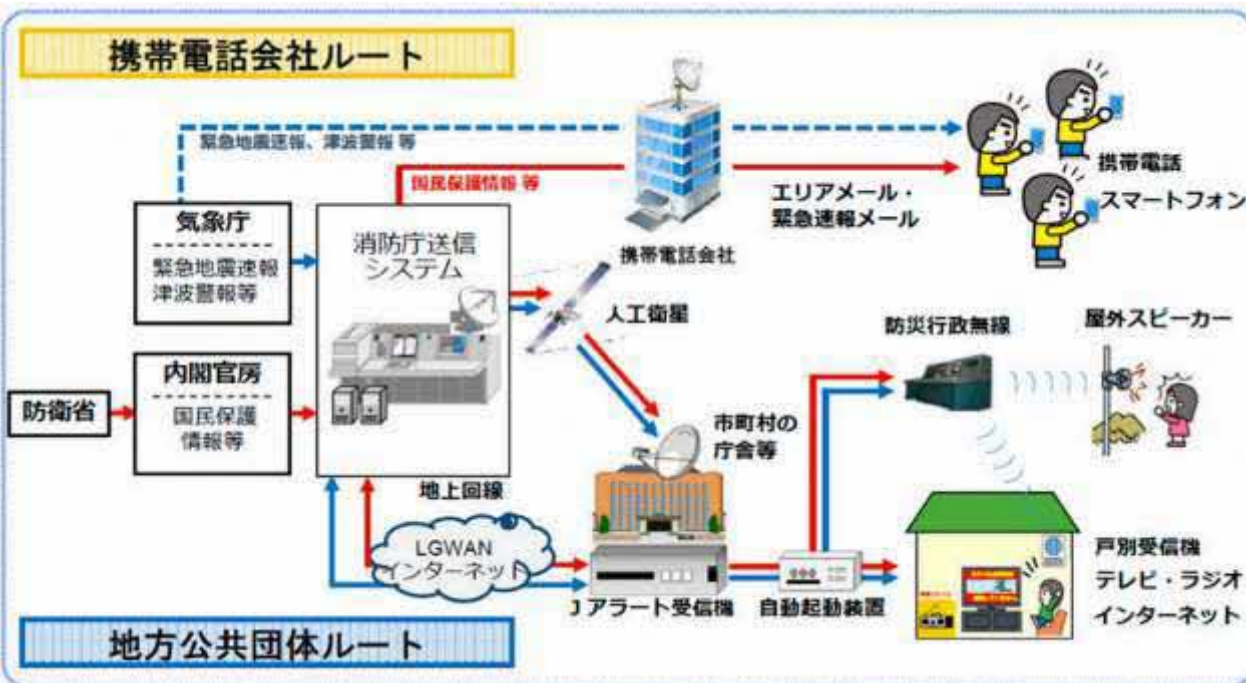
- ・ 弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報等、対処に時間的余裕のない事態に課する情報を国から受民まで瞬時に伝達するシステム

※Jアラートの使用で

→防災行政無線が自動的に起動し、サイレンとメッセージが流れる。

→携帯電話に緊急速報メール等が配信される。

出典：令和5年版防衛白書



POINT

Jアラートによる迅速な情報伝達

「国民保護」について

- 弾道ミサイルに対しての一時避難先の考え方
 - ・ 衝撃や爆風の影響を緩和するために屋内施設へ避難
 - ・ 地下施設 > 鉄筋コンクリート造施設 > 木造施設 > 屋外 の順
 - ・ 耐震改修済の施設
- 地下施設
 - ・ 地下駐車場の場合、コンクリート壁、車の排気ガス等により快適性がよくないおそれ
 - ・ 避難可能スペースの確保／要配慮者への配慮／換気
 - ・ 停電による照明機能の低下が想定

出典：総務省「国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書」



POINT

一時避難先や退避場所の確保の考え方

「国民保護」について

● 退避場所の確保策（海外の事例）

- ① 部屋の選択：適度の広さ／外壁との接点が少ない／一つのドアと窓／大きな窓がない等
- ② 窓の補強、窓の密封：プラスチックの粘着シート等で防護
- ③ ドアの密閉：ドアの隙間や床の隙間に濡れたタオルを敷く。

● 弾道ミサイルによるサイレンを聞いた場合（海外の事例）

- ・ 緊急サイレンであることを確認／火器類等の使用停止／窓やドアの閉鎖／シェルターへの退避／テープ類による隙間の封鎖／ガスマスクの装着／ラジオ又はテレビの聴取

出典：総務省「国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書」



POINT

被害を最小限にするためにできること（海外の事例）

「国民保護」について

● 法律に基づく「避難施設」の基準

- ・ 公園、広場その他の公共施設又は学校、公民館、駐車場、地下街その他の公益的施設
- ・ 避難住民等を受け入れ、又はその救援を行うために必要かつ適切な規模のもの
- ・ 速やかに、避難住民等を受け入れ、又はその救援を行うことが可能な構造又は設備を有するもの
- ・ 火災その他の災害による影響が比較的少ない場所にある
- ・ 車両その他の運搬手段による輸送が比較的容易な場所にある

● 「避難施設」の指定

- ・ 都道府県知事は、政令で定める施設を**避難施設**として定めなければならない
- ・ 都道府県知事は、当該施設の管理者の同意を得なければならない。

出典：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第148条

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令 第35条



POINT

国民保護法に基づく「避難施設」の基準

「国民保護」について

● 緊急一時避難施設

- ・ ミサイル攻撃時の爆風等からの直接の被害を軽減するため、一時的（1～2時間程度）に避難するための施設
- ・ コンクリート造の堅牢な建物や地下施設（地下駅舎、地下街、地下道等）を想定

避難施設の指定状況

○国民保護法（抄）
（避難施設の指定）
第四百四十八条 都道府県知事^{※1}は、住民を避難させ、又は避難住民等の救援を行うため、あらかじめ、政令で定める基準を満たす施設を**避難施設として指定しなければならない。**
2 都道府県知事は、前項の規定により避難施設を指定しようとするときは、当該施設の管理者の同意を得なければならない。 ※1 指定都市においては市長

○国民の保護に関する基本指針（閣議決定）（抄）
避難施設の指定関係
○ 避難所として、学校、公民館、体育館等の施設を指定するほか、長期に避難を要する事態における応急仮設住宅等の開設用地、炊き出しや医療の提供等の救援の実施場所、一時的に集合させる場所等の確保を目的として、公園、広場、駐車場等の施設等を指定するよう配慮する。

○ 爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設を指定するよう配慮する。

「緊急一時避難施設」
（国民保護法上は「避難施設」）


避難施設の指定状況（令和4年4月1日現在）

避難施設（全口）	94,424箇所
うち、緊急一時避難施設	52,490箇所
緊急一時避難施設のうち地下に避難可能な施設	1,591箇所

➡

① 緊急一時避難施設の指定をさらに進める必要
② 地下駅舎・地下街・地下道の指定をさらに進める必要

出典：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第148条

 **POINT** 避難施設のうち「緊急一時避難施設」の指定を推進

「国民保護」について

● 避難施設

公園／市立小学校／公民館／県立学校
上記施設から指定

● 緊急一時避難施設

四街道総合公園（地下有）／南小／
四街道中／和良比小／吉岡小／
四街道公民館／千代田公民館（地下有）
旭公民館／県立四街道高校／
県立四街道北高校／県立千葉盲学校／
県立四街道特別支援学校



出典：千葉県「千葉県避難施設一覧（R5.6.21現在）」



POINT

四街道市内の「避難施設」

「国民保護」について

事前に考えるべきことを整理します。

事前に考えるべきこと1

◆指定されている避難施設の近くにご自宅はありますか

事前に考えるべきこと2

◆ご自宅の近くに避難できそうな施設等がありますか

今回は、ここについて皆で考えます。

事前に考えるべきこと3

◆ご自宅にいない場合、どこに避難すればよいでしょうか

「国民保護」について

四街道市において避難できそうな施設を皆で考えます。



爆風等からの直接の被害を軽減するため、一時的に避難できる可能性がある施設等を探しましょう！

※緊急一時避難施設が最優先

- ①地下施設
- ②鉄筋コンクリート造施設
- ③木造施設
- ④屋外

※爆風をしのぐための施設候補

- ・通路等（トンネル、アンダーパス、ボックスカルバート、用水路等）
- ・民間施設 等

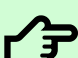
意見書について

● 意見書の作成

- ・ 地域防災計画等に向けて、皆様に意見を頂戴してきました（四街道市市民参加条例第6条第1項第1号）。
- ・ 意見の方向性を見出すために設置した「市民会議」をこれまで2回開催しました（四街道市市民参加条例第12条）。
- ・ 意見を取りまとめた「**意見書**」を**四街道市に本日提出**します。

● 意見書（案）へのご意見等

- ・ これまでの意見を「意見書（案）」として整理しました。
- ・ 本日、「**意見書（案）**」に対する**質疑、意見**をいただき、最終的に「**意見書**」として**取りまとめ**ます。
- ・ 後ほど、意見書を市に提出する代表者を選出します。

 市民会議の意見を「意見書」として取りまとめる。

意見書について

- 意見書へのご意見を伺います
 - ・ 「意見書（案）」に対して、ご意見を頂きます。ご意見に対して、この場で、追加削除等を行います。

「意見書（案）」の考え方

- ・ 次の**テーマ**を設定
 - ①避難時のリスクとして考慮すべきこと
 - ②避難所運営として考慮すべきこと
 - ③国民保護について自助としてやるべきこと
- ・ 各テーマに基づき、**各種意見**を整理

意見書について

＜避難時のリスクとして考慮すべきこと＞

1	鹿島川周辺は洪水浸水想定区域に指定されており、風水害時に危険な区域であること。
2	高齢者、一人暮らし世帯、障害者等の被災リスクが懸念されており、その対策を考えること。
3	高齢化が進み、自治会退会者が増えている地域や、自治会未加入の入居者が増えている地域があるため、災害時の共助活動に支障が出る可能性があること。
4	一時的に避難できる施設や広場等を決めておくこと。
5	自治会未加入者と自治会加入者が共存する状況で、災害時の助け合っていくあり方を考えること。
6	市内の各地の共助に関する取組（避難所運営委員会等）を市全域に周知すること。

意見書について

<避難所運営として考慮すべきこと>

7	避難所のレイアウトやルールについては、避難所運営委員会において事前に検討すること。
8	避難所となる施設の各部屋の使用やライフラインに関する使用のあり方について、施設管理者や市と避難所運営委員会等で事前に検討すること。
9	避難者向けの情報については、避難者が確認できる環境にすること（掲示板の設置等）。
10	物資については、人の動線、管理（量の把握）に留意して保管する（体育館ステージ上、体育館器具庫など）こと。
11	要配慮者（認知症の方、妊婦、外国人等）については、迅速な対応や継続的な対応ができる環境を確保すること（本部受付付近、教室など）。
12	ペットについては、飼養環境を検討するとともに（室内同居、別部屋、屋外など）、飼い主においては、避難所のルールを踏まえた飼養環境を確保すること。



意見書について

<国民保護について自助としてやるべきこと>

13	自助として、国民保護に関わる考え方について把握すること。
14	自助として、弾道ミサイル落下時の行動のあり方について把握すること。
15	自助として、弾道ミサイル落下等に備えて、一時的に避難できる施設を把握すること。